

2014 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



目次

- 2 第25次中期経営計画
- 3 業績ハイライト
- 6 事業の概況

清水銀行の取り組み

- 7 地域密着型金融の取り組み
- 11 コンプライアンス体制
- 13 お客様の声をお聞きする取り組み
- 14 リスク管理体制

企業データ

- 16 当行のあゆみ
- 17 組織図
- 18 役員一覧
- 19 従業員の状況・主な業務のご案内
- 20 グループ概要
- 21 店舗ネットワーク

資料編

- 24 連結情報
- 36 単体情報
- 41 業務の状況を示す指標
- 44 預金に関する指標
- 45 貸出金等に関する指標
- 48 有価証券に関する指標
- 49 内国為替・外国為替等の状況
- 50 有価証券等に関する時価情報
- 52 デリバティブ取引情報
- 53 経営効率
- 54 資本・株式等の状況
- 55 自己資本の充実の状況等について
- 68 報酬等に関する開示事項
- 巻末 法定開示項目一覧(索引)

概要

(平成26年3月31日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆4,879億円
預金残高	1兆3,823億円
貸出金残高	1兆364億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所78店舗 (静岡県内75店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	1,002人
連結自己資本比率	11.93% (国内基準)
単体自己資本比率	11.57% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

7
ページ～

16
ページ～

24
ページ～

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに平成25年度決算の概要や取り組み等をお伝えするために、『平成26年版ディスクロージャー資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびに清水銀行グループ各社に対し更なるご理解をいただければ幸いです。

当期中のわが国経済は、政府の経済政策効果や円高の是正により企業業績が回復し、家計・企業マインドの改善も進み、国内需要に底堅さが増してきました。公共投資は増加し、設備投資も持ち直しました。また、メガソーラー等の再生可能エネルギーによる発電事業など、成長分野に係る産業の取り組みも多く見られました。個人消費につきましては株式相場の上昇による資産効果等により、住宅投資の増加や高額商品の販売が堅調に推移し、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られました。

当行の主要基盤である静岡県経済は、内需の回復や海外経済の一部改善から輸送機器、一般機械、電気機械などの産業において、大企業を中心に業況の改善が進みました。個人消費は、雇用・所得環境の緩やかな改善により、底堅く推移しました。また、富士山の世界文化遺産登録等による観光地の盛り上がりもあり、県内の旅館・ホテルの宿泊客数や観光施設の来場客数も増加に転じました。

このような環境のなかで、当行では平成26年4月より第25次中期経営計画「COMBINED RUSH '14-'15」をスタートさせました。第24次中期経営計画より引き続き、目指す姿を『存在意義の発揮』とし、基本方針に『営業力・支援力の向上』『経営体質の向上』『人財力の向上』の3つを掲げております。『営業力・支援力の向上』として、営業体制の再構築と顧客接点の拡充により、ソリューション・コンサルティング営業を強化し、顧客基盤の拡大を図ると同時に、経営改善・事業再生支援も進めてまいります。また『経営体質の向上』として、BPRによる効率性の追求とローコスト運営を進め、最小限のコストで最大限の効果を目指します。また市場運用力の強化、グループ企業の機能・連携強化を進め、引き続き経営管理態勢の強化を図ると同時に、高齢化の進展も踏まえた顧客保護等管理態勢も一層の強化を進めてまいります。最後に『人財力の向上』として、研修体制の更なる充実やOJTへの取り組み強化、行員専用サイトの導入により行員の自ら学ぶ風土を定着させます。行員一人ひとりの知識・スキルを高め、お客さまに最適なソリューションを提供できる行員を育てることで『営業力・支援力の向上』『経営体質の向上』につなげてまいります。

これまで展開してきた地域密着型金融を更に深化させ、お客さまのライフステージに合わせた最適な金融サービスを提供することで、お客さまとの信頼関係を構築し、地域にとってなくてはならない銀行として、全行員が一丸となって『存在意義の発揮』を具現化してまいります。

皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月



頭取 豊島勝一郎 会長 山田訓史

第25次中期経営計画

〈2014年4月1日～
2016年3月31日(2年間)〉

COMBINED RUSH '14-'15

第25次中期経営計画では、これまで展開してきた地域密着型金融を更に深化させ、お客さまのライフステージに合わせた最適な金融サービスを提供することで、お客さまとの信頼関係を構築し、地域にとってなくてはならない銀行として、全行員が一丸となって『存在意義の発揮』を具現化してまいります。

地域とともに成長していくために、行員が総力を結集し、環境の変化に対応するために改革の断行と立ち向かう姿勢をイメージし名称を「COMBINED RUSH '14-'15」としました。基本方針に『営業力・支援力の向上』『経営体質の向上』『人財力の向上』の3つを掲げ、施策を実行してまいります。

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる
お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる
人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

目指す姿

存在意義の発揮

名称

COMBINED RUSH '14-'15
2014年4月1日～2016年3月31日(2年間)

基本方針

I. 営業力・支援力の向上

1. 顧客基盤の拡大
2. 法人ソリューション営業の強化
3. 個人向けコンサルティング営業の強化
4. 顧客接点の拡充・充実
5. 営業体制の再構築
6. 経営改善・事業再生支援の強化
7. 地域経済の活性化への貢献

II. 経営体質の向上

1. BPRによる業務の質的向上
・効率性の追求
2. ローコスト運営
3. 市場運用力の強化
4. グループ企業の機能・連携強化
5. 経営管理態勢の強化
6. 顧客保護等管理態勢の強化

III. 人財力の向上

1. 研修体制の充実
2. 自ら学ぶ風土の定着
3. OJTの強化
4. 新人事制度の定着化

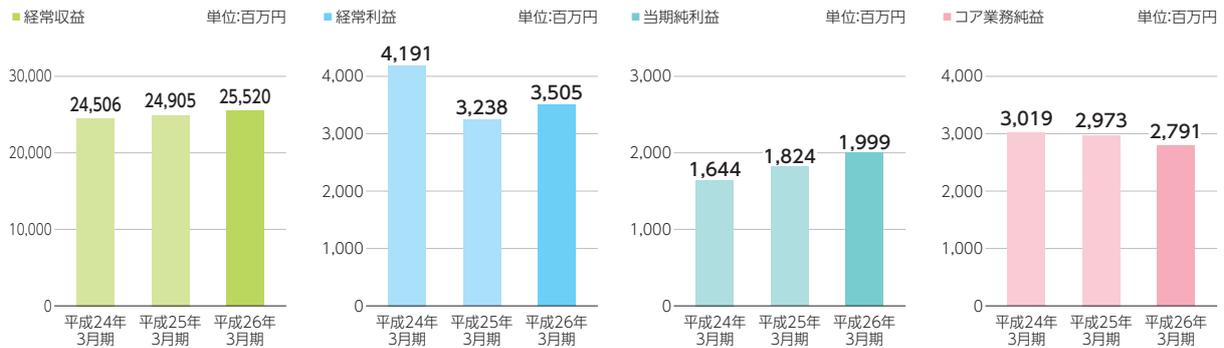
業績ハイライト

業績ハイライト

損益の状況

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比6億15百万円増加の255億20百万円となりました。

経常利益は、前期比2億66百万円増加の35億5百万円、当期純利益は、前期比1億74百万円増加の19億99百万円となりました。



経常利益

営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

当期純利益

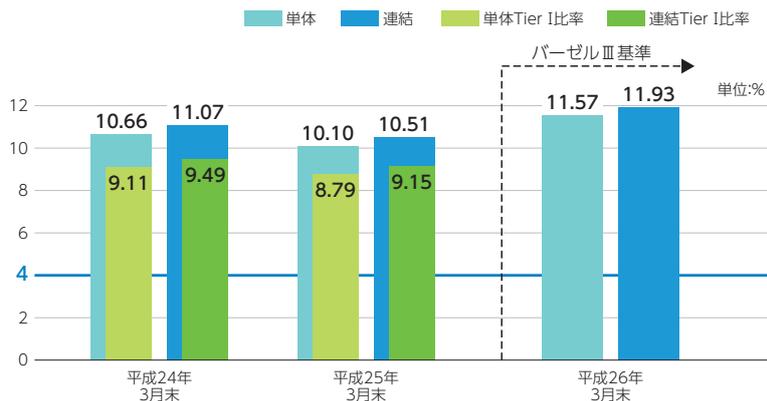
当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

バーゼルⅢ(国内基準)の自己資本比率は11.93%(連結)、11.57%(単体)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。



自己資本比率

銀行の健全性をはかる指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

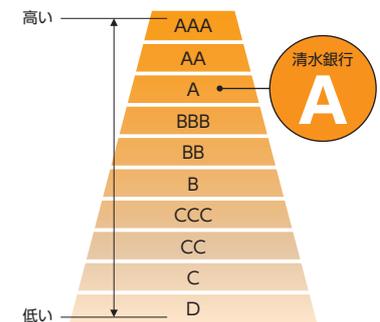
バーゼルⅢ(国内基準)

平成26年3月末より自己資本比率規制(第1の柱)に関する告示(平成18年金融庁告示第19号)の一部改正に伴い、バーゼルⅢ(国内基準)による自己資本比率を算出しています。自己資本の調整項目などが厳格化されており、これまでよりも自己資本の質の向上を目的とした規制となっています。

格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しております。

(平成26年3月31日現在)



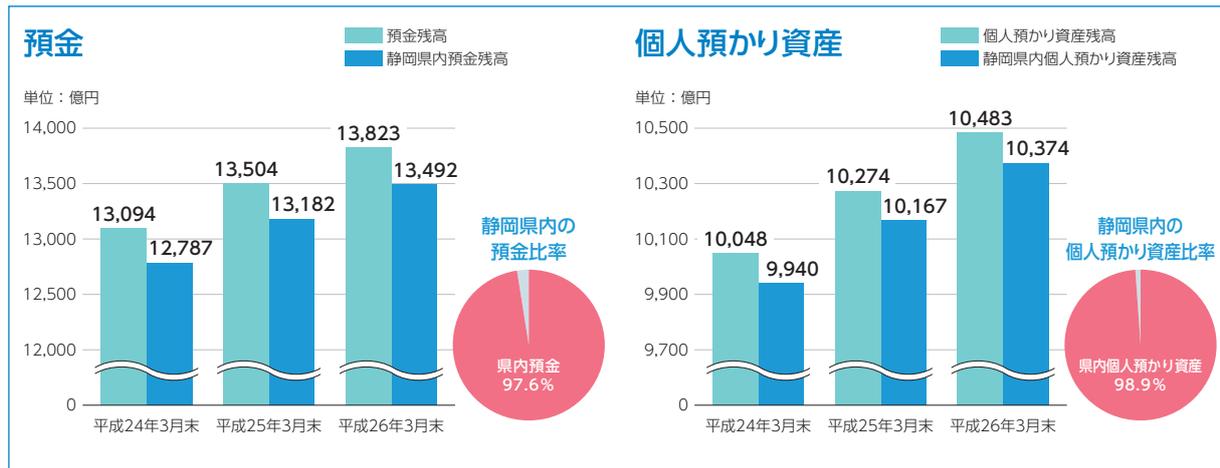
格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金の状況

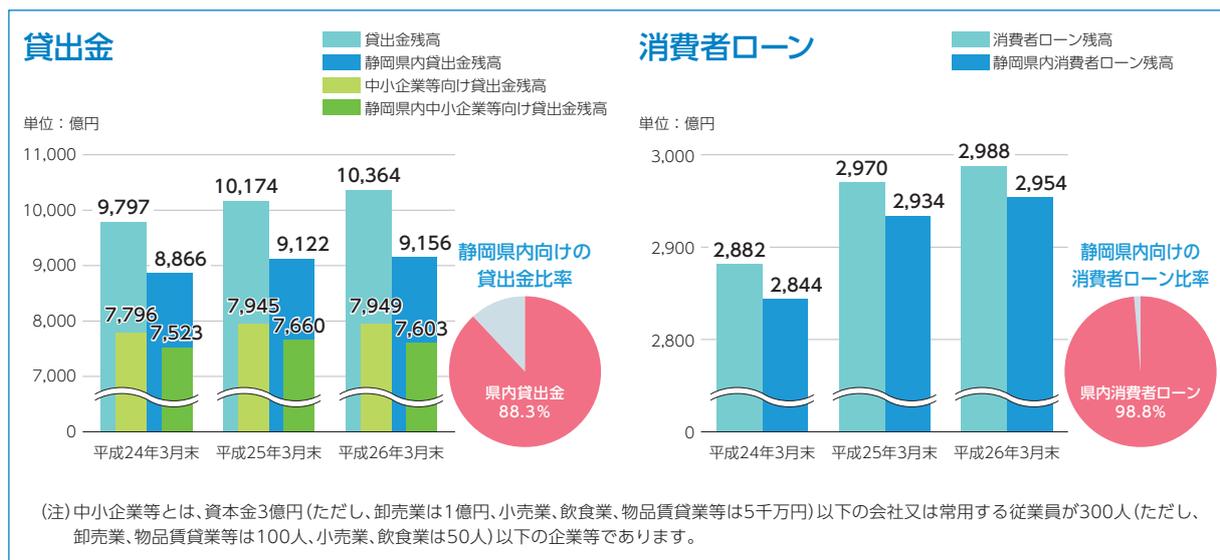
預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比318億円増加の1兆3,823億円となりました。そのうちの97.6%にあたる1兆3,492億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加等により、前期末比209億円増加の1兆483億円となりました。



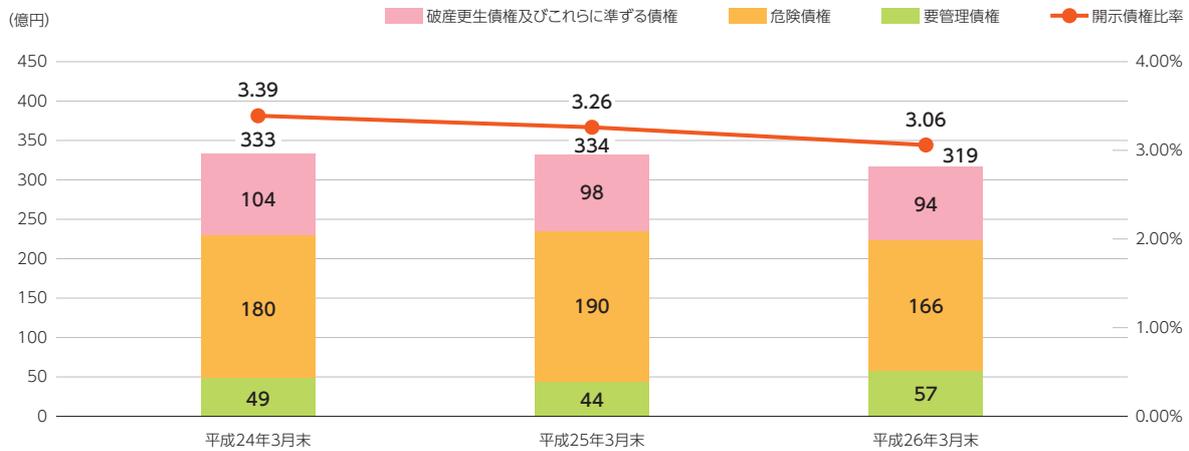
貸出金の状況

貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比190億円増加の1兆364億円となり過去最高を更新しました。そのうち88.3%にあたる9,156億円が静岡県内のお客さま向けの貸出金です。

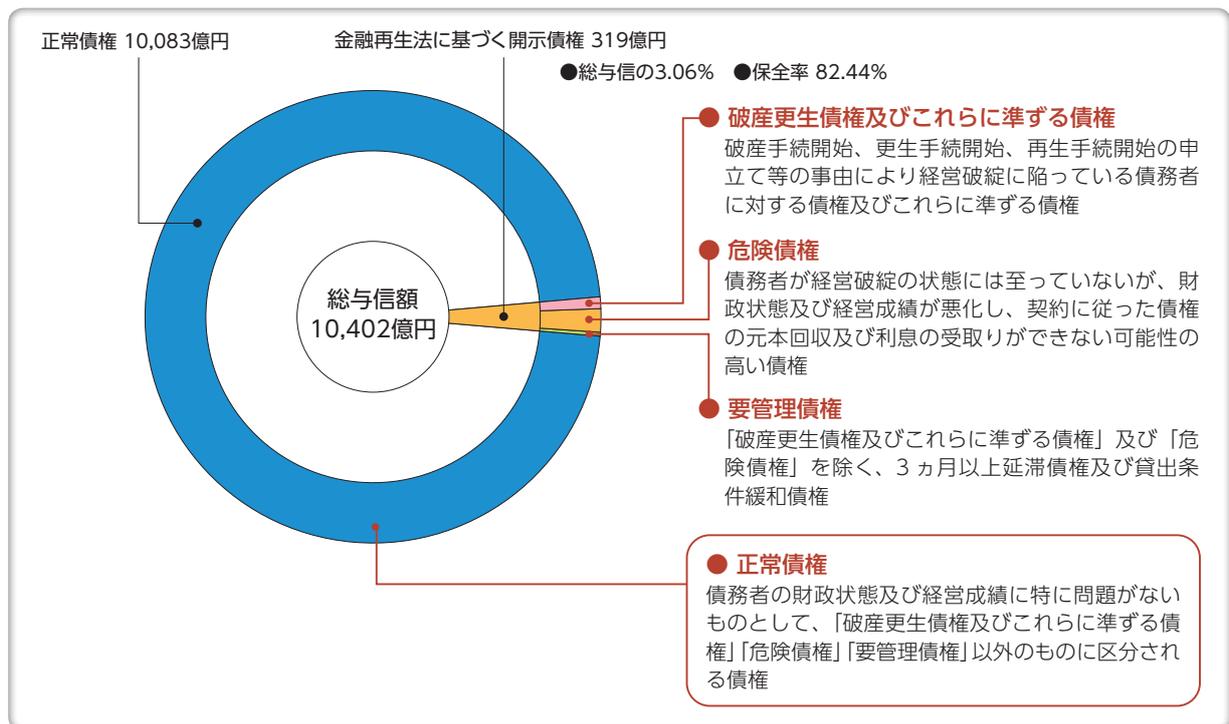


金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っています。開示債権は前期比14億円減少の319億円となり、総与信に占める割合は前期比0.20ポイント低下の3.06%となりました。なお、これらの債権は、担保や貸倒引当金などにより82.44%が保全されています。



金融再生法に基づく開示債権



事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比6億28百万円増加の302億65百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により、前期比4億86百万円増加の266億4百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億42百万円増加の36億60百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比314億円増加の1兆3,774億円、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化す

るニーズにお応えするなか、個人預金の増加により、前期末比209億円増加の1兆483億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比200億円増加の1兆314億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比163億円増加の3,012億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	29,863	30,788	29,304	29,636	30,265
連結経常利益	3,631	3,545	4,453	3,518	3,660
連結当期純利益	3,449	3,037	1,636	2,430	2,077
連結包括利益	—	843	3,755	5,868	668
連結純資産額	66,439	66,702	69,879	74,432	74,250
連結総資産額	1,353,833	1,416,408	1,408,745	1,488,023	1,494,830
1株当たり純資産額	6,691.82円	6,703.33円	7,026.55円	7,571.05円	7,552.19円
1株当たり当期純利益金額	361.42円	318.34円	171.53円	254.72円	217.78円
連結自己資本比率(国内基準)	11.22%	11.18%	11.07%	10.51%	11.93%
従業員数	1,085人	1,093人	1,099人	1,106人	1,109人

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。(平成26年3月期より告示の一部改正に伴い、パーセントによる自己資本比率を算出しております。)

単体決算の状況

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比6億15百万円増加の255億20百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により、前期比3億48百万

円増加の220億14百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比2億66百万円増加の35億5百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

(単位:百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	24,423	25,333	24,506	24,905	25,520
経常利益	3,423	3,265	4,191	3,238	3,505
当期純利益	3,438	3,078	1,644	1,824	1,999
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	63,250	63,394	66,478	71,060	70,974
総資産額	1,345,707	1,409,868	1,402,363	1,482,692	1,487,974
預金残高	1,255,582	1,292,464	1,309,404	1,350,435	1,382,325
貸出金残高	966,350	969,457	979,731	1,017,400	1,036,413
有価証券残高	253,928	295,382	338,770	285,174	301,501
1株当たり純資産額	6,627.46円	6,643.52円	6,967.52円	7,448.37円	7,440.33円
1株当たり配当額	60円	60円	60円	60円	60円
(内)1株当たり中間配当額	(30円)	(30円)	(30円)	(30円)	(30円)
1株当たり当期純利益金額	360.30円	322.61円	172.37円	191.24円	209.55円
配当性向	16.65%	18.60%	34.81%	31.37%	28.63%
単体自己資本比率(国内基準)	10.88%	10.78%	10.66%	10.10%	11.57%
従業員数	978人	990人	997人	1,007人	1,002人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第139期(平成26年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。(平成26年3月期より告示の一部改正に伴い、パーセントによる自己資本比率を算出しております。)

地域密着型金融の取り組み

I. 平成26年度 地域密着型金融の取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置付けております。

平成26年4月よりスタートした第25次中期経営計画『COMBINED RUSH '14-'15』では、目指す姿を『存在意義の発揮』とし、「法人ソリューション営業の強化」「個人向けコンサルティング営業の強化」「地域経済の活性化への貢献」等を主要施策として掲げております。顧客との日常的・継続的な関係強化を基にした最適なソリューションの提案・実行と地域の取り組みへの積極的な参画により、地域にとってなくてはならない銀行を目指してまいります。

地域金融機関として、単なる資金供給者としての役割に留まることなく、顧客・地域のニーズ等を踏まえ、当行の自主性・創造性を発揮した地域密着型金融を組織全体として継続的に推進する態勢を整備・充実させることで、地域経済発展の貢献に努めてまいります。

II. 平成25年度の地域密着型金融への取り組み状況

1. 創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

● 創業・新規事業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定、公的助成制度や支援融資の活用について静岡県産業振興財団等と連携し、積極的にサポートを行った結果、平成25年度は93件の創業・新規事業支援に取り組みました。

● 認定支援機関としての新事業計画策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画・新連携計画の計画策定をサポートしてまいりました。また、お客さまの新たな製品の開発等への取り組みに対して「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」等の公的支援制度を通して、当行は認定支援機関として計画策定から資金繰りまで幅広くサポートした結果、平成25年度は128件の新事業計画の策定支援に取り組みました。

2. 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

● ビジネスマッチング

お客さまからのビジネスマッチングのご依頼や営業活動により入手した情報などを行内の情報システムに集約しております。この集約された情報を基にして、販路拡大などお客さまの役にたつ形に情報をコーディネートし、最適なビジネスマッチングのご提案ができるよう取り組んでおります。

これらの情報を本部・営業店の全行員が情報を共有することで、より多くのビジネスマッチングの実現を図れるよう努めた結果、平成25年度は539件のビジネスマッチングが成約となりました。

● 成長分野への融資

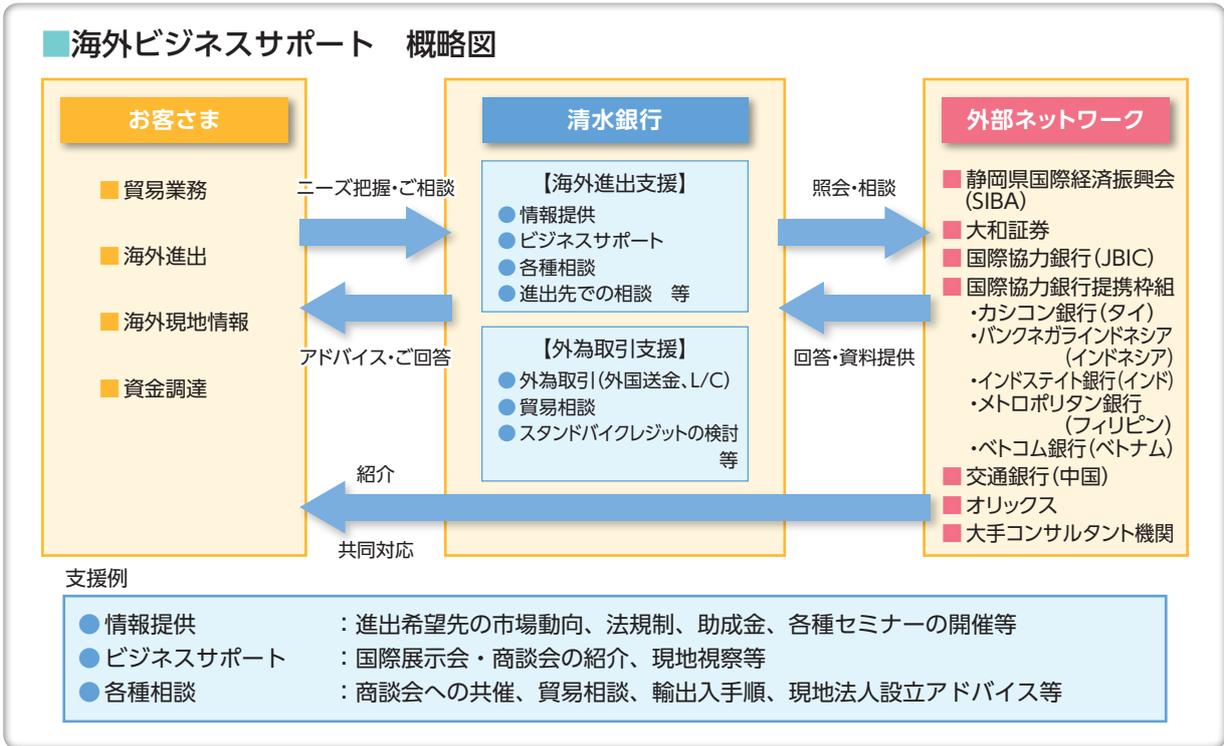
当行は、今後成長が見込まれる「医療・介護」「新エネルギー」「農業」等の分野に対し、本部支援担当者を設置し、営業店担当者と連携することで、お客さまのニーズに迅速に対応する体制を構築いたしました。

● 多様な資金調達手段の提供

お客さまに多様な資金調達手段を提供するために、動産・債権譲渡担保(ABL)を活用した融資をご提案させていただきました。平成25年度の動産・債権譲渡担保融資は17件、1,657百万円となりました。

● 海外ビジネスサポート

外部ネットワークの拡充などにより、海外展開を目指すお客さま向けの支援態勢の整備に引き続き努めてまいりました。平成25年6月には交通銀行(中国)との業務提携のほか、国際協力銀行の枠組で平成25年7月にはメトロポリタン銀行(フィリピン)と平成25年12月にはベトナム銀行(ベトナム)と新たに業務提携いたしました。また、平成25年12月には国内外で幅広い金融サービスを提供しているオリックス株式会社と業務提携し、お客さまの海外ビジネスをサポートする態勢をより一層充実させてまいりました。また、海外販路開拓をサポートするため、平成25年9月には「日中ものづくり商談会視察ツアー」を開催し、中国の上海へお客さまをご案内いたしました。



3. 経営改善・事業再生・事業承継等における支援

● 経営改善支援

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や企業の目利き力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援の取り組み状況(平成26年3月31日現在)

		(単位:先)			
平成25年度期初のご融資先数(正常先除く)	①	4,228	経営改善支援取り組み率	②÷①	5.7%
うち経営改善支援取り組み先数(正常先除く)	②	242	経営改善計画策定率	③÷②	90.1%
うち経営改善計画策定先数(正常先除く)	③	218	ランクアップ率	④÷②	1.7%
うち平成25年度中のランクアップ先数(正常先除く)	④	4			

注1:小数点第2位を四捨五入しております。
注2:ランクアップ先は平成25年3月末の債務者区分が平成26年3月末時点で上位遷移した先。

● 外部機関との連携

経営改善・事業再生・業種転換等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的且つスピーディな対応に努めてまいりました。平成25年12月に静岡県中小企業診断士協会と業務提携を締結いたしました。なお、同協会との業務提携では、起業創業、事業計画構築、人事労務、環境・省エネ、販路開拓、BCP、知財戦略をはじめとした幅広い分野における連携を行う内容となっております。

・主な外部機関

「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」「しずおか中小企業支援ネットワーク」「未来事業」「静岡県事業引継ぎ支援センター」「日本M&Aセンター」「みらいコンサルティング」「静岡県中小企業診断士協会」

● 事業承継・M&A支援

事業承継を検討されているお客さまに向けては、本部担当者と営業店が協調し、個別相談の実施や外部機関と連携したM&A等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

4. 地域活性化に向けた取り組み

● 公的補助金活用セミナーの開催

平成26年2月に地域密着型金融の一環として、静岡県中小企業団体中央会と静岡商工会議所と連携し、国の平成25年度補正予算及び平成26年度予算における設備投資に関連する補助金を中心とした、補助金活用セミナーを開催いたしました。

同セミナーには76社、88名にご参加いただき、「新ものづくり補助金」や「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」「中小企業の事業高度化機械設備設置に対する助成」等について紹介いたしました。



平成26年2月 公的補助金活用セミナー

● 静岡市中心市街地活性化に向けたセミナーの開催

静岡市の主催による中心市街地活性化を目的に結成された「静岡市コラボ金融5中心市街地活性化企画チーム」に、県内の他金融機関と連携し参加いたしました。平成25年5月には当行が幹事となり、創業希望者や商店街で事業を行う経営者等を対象に、経営力の向上をテーマとしたセミナーを企画、開催いたしました。

● 海外展開一貫支援ファストパス制度への参加

平成26年2月に海外進出支援体制の更なる強化を図るため、海外展開一貫支援ファストパス制度の「紹介元支援機関」としての参加を決定いたしました。本制度は海外進出予定の企業を外務省やジェトロ等の複数の支援機関に紹介・連携できる制度であり、この制度に参加することで、海外進出支援策の拡充を図りました。



平成26年3月 メキシコ進出セミナー

● メキシコ進出セミナーの開催

平成26年3月に海外進出支援の一環として、公益社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)と静岡商工会議所静岡国際貿易経済協議会(SITEC)と連携し、メキシコ進出セミナーを開催いたしました。同セミナーには29社、44名にご参加いただき、「メキシコの投資環境について」「メキシコの物流事情について」「県内メキシコ進出企業の事例発表」「国際協力銀行のメキシコ進出企業向け融資スキーム」等について解説させていただきました。

● ふじのくに内陸フロンティアプロジェクト知事褒章受賞

平成25年11月28日、「ふじのくに防災減災・地域活性化総合特区」の総合特区利子補給制度を活用した当行の取り組みが、静岡県が進める「内陸フロンティア」を拓く取り組みの推進につながるとの評価をいただき、ふじのくに内陸フロンティアプロジェクト知事褒章を受賞しました。

当行は魅力ある地域づくりの実現へ向けて、今後も地域活性化に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。



平成25年11月 知事褒章授与式

5. CSRへの取り組み



●三保松原への植林活動

平成25年12月7日、清水銀行グループに入社予定の内定者が「しずおか未来の森サポーター企業」の活動として富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原で植林を行いました。当日は多くの観光客で賑わうなか、松枯れに強い抵抗性クロマツ70本を植え、周辺の清掃を行いました。

平成25年12月 内定者による三保松原への植林

●清水エスパルスホームゲーム 清水銀行デー

平成25年12月7日、当行が協賛する清水エスパルスの2013シーズンホーム最終戦にて「清水銀行デー」が開催されました。当日は9月2日～10月31日まで販売された「しみず秋の定期預金enjoyプラン」における懸賞抽選会で当選された方々をご招待し、選手のエスコートやスタジアム見学ツアーにご参加いただきました。

平成25年12月 清水エスパルスホームゲーム 清水銀行デー (©S-PULSE)



●静岡交響楽団への特別協賛

平成25年12月15日、当行が協賛する「静響エッセンシャル・モーツァルトシリーズ第3回」が静岡市清水文化会館マリナートで開催され、オーケストラの迫力ある演奏が満席の観客を魅了しました。

当行は、本コンサート等の文化的事業への協賛を通じ、地域振興に取り組んでおります。

平成25年12月 静響エッセンシャル・モーツァルトシリーズ第3回

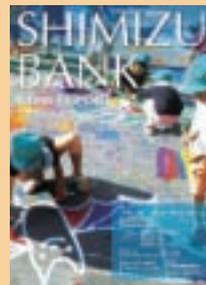
6. 情報開示態勢の充実

●しみずミニレポートの発行

当行の決算情報や地域密着型金融の取り組みによる具体的な支援事例等を地域の皆さまに説明し、ご理解いただけるよう積極的な情報発信を行っております。

本レポートは、当行のお取引先さまや各地域の特性等を幅広くご紹介することで、より多くの方が手にとっていただけるような誌面づくりを心がけております。

平成26年3月期しみずミニレポート



Ⅲ. 平成26年度 地域密着型金融 数値目標

平成26年度目標

創業・新規事業支援融資実行件数	120件
ビジネスマッチング成約件数	640件
海外進出支援相談受付件数	100件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動並びに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールを理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映される

など、法令等遵守体制のさらなる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

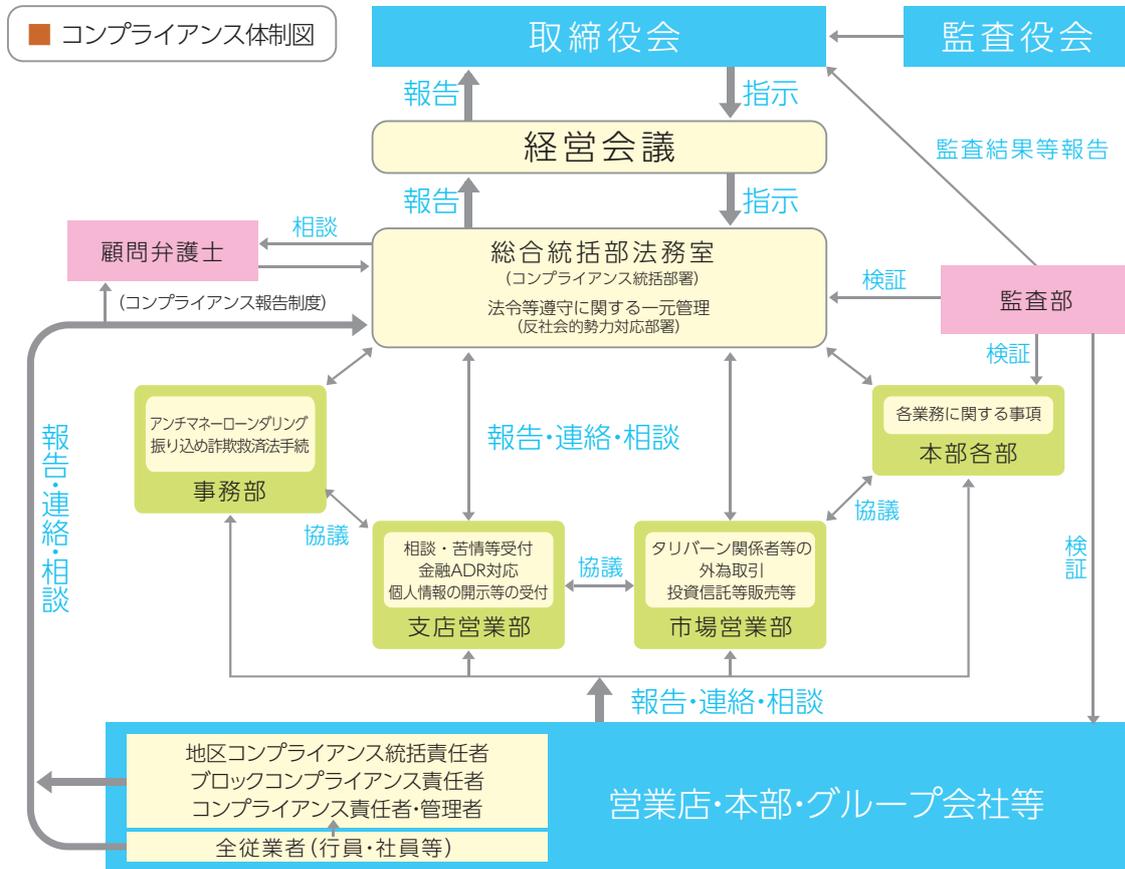
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



●法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社を取り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められる中、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入いたしました。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

●勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ① お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ② お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③ お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④ お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤ お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに少しでもお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きするような取り組みを行っております。

「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しました。

0120-3-43289 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



2 ホームページに専用の窓口を設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用の窓口を設置しました。

<http://www.shimizubank.co.jp/request/index.html>



3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しました。



4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

<お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック



店舗入口へのスロープ

リスク管理体制

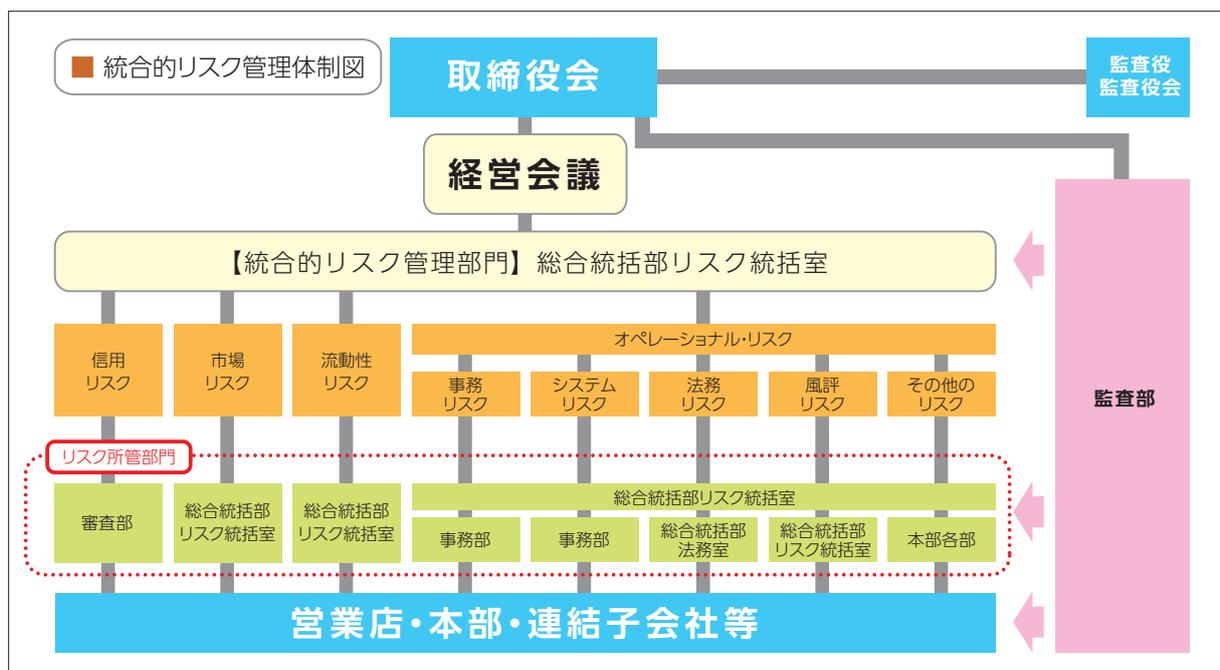
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は経営の健全性を高める観点から、当行が直面する主要なリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理態勢を構築するとともに、適切な管理態勢を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査

し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

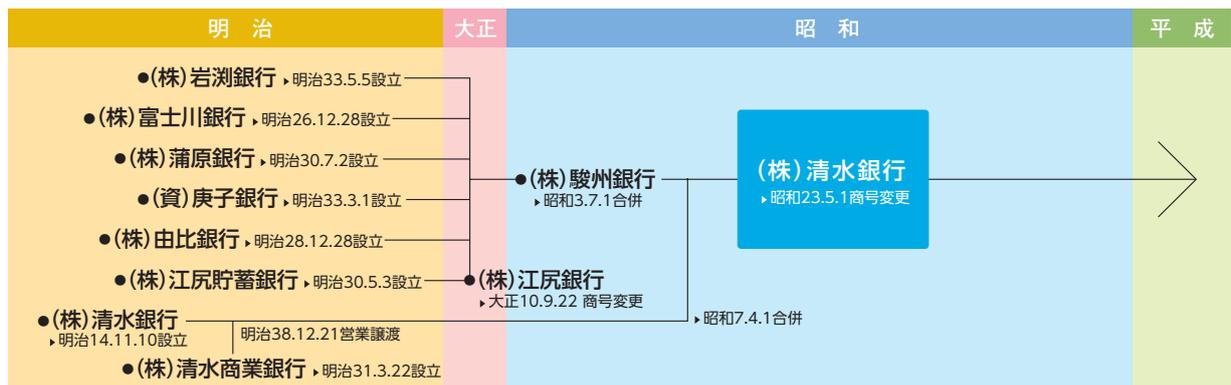
●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

当行のあゆみ

■明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	9月	東証一部昇格
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立	62年 6月	債券フルディーリング業務開始
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		
	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立		
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立		
■大正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称		
■昭和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立		
	7年 4月	旧清水銀行を合併		
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更		
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任		
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称		
	25年 6月	資本金4,000万円に増資		
	31年 6月	資本金1億円に増資		
	34年 5月	総預金100億円達成		
	35年 4月	資本金2億円に増資		
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる		
	38年 10月	資本金5億円に増資		
	42年 10月	資本金10億円に増資		
	46年 4月	原 弘頭取就任		
	9月	総預金1,000億円達成		
	47年 4月	資本金20億円に増資		
	48年 5月	長崎事務センター完成		
	49年 8月	常盤稔頭取就任		
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店パピール出張所)		
	52年 3月	第一次総合オンライン完成		
	53年 4月	資本金30億円に増資		
7月	創立50周年			
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任			
56年 10月	第二次オンライン開始			
57年 4月	金の売買業務の取扱開始			
58年 4月	証券業務の取扱開始			
10月	東証二部上場			
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資			
6月	鈴木忠頭取就任			
12月	総預金5,000億円達成			
61年 1月	第三次オンライン開始			
7月	外国為替コルレス業務許可取得			
■平成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資		
	6月	杉山公一頭取就任		
	9月	外国為替包括コルレス業務許可取得		
	2年 3月	信託銀行との業務提携開始		
	11月	サンデーバンキング開始		
	3年 12月	総預金1兆円達成		
	4年 1月	メールオーダーサービス開始		
	5年 6月	野々村勲夫頭取就任		
	6年 1月	信託代理店業務開始		
	7年 2月	杉山公一頭取就任		
	8年 9月	ホームページ開設		
	10年 12月	投資信託窓口販売開始		
	11年 5月	天神事務センター稼働		
	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始		
12年 4月	テレホンバンキングサービス開始			
13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得			
4月	伊藤高義頭取就任			
14年 10月	損害保険窓口販売開始			
15年 3月	個人年金保険窓口販売開始			
10月	中部銀行営業一部譲り受け			
16年 12月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM提携開始			
17年 2月	証券仲介業務開始			
4月	決済用預金取扱開始			
5月	山田訓史頭取就任			
18年 12月	勘定系システムPROBANK稼働			
19年 5月	ICキャッシュカード導入			
10月	イオン銀行とATM提携開始			
20年 7月	創立80周年			
9月	清水区天神へ本部機能集約			
21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン			
24年 4月	豊島勝一郎頭取就任			
24年 9月	総貸出金1兆円達成			
25年 4月	しみず積立定期預金取扱開始			
25年 5月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改			
25年 10月	新人事制度運用開始			

沿革図



役員一覧

(平成26年6月30日現在)

役員一覧



代表取締役会長
やまだ のりあき
山田 訓史



代表取締役頭取
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



専務取締役
もちつき あきひろ
望月 昭宏



常務取締役
さの まさき
佐野 雅樹



常務取締役
の やま しげる
野々山 茂



取締役
すずき すみこ
鈴木 壽美子



取締役
かねだ ふじお
金田 富士夫



取締役
とば なおき
鳥羽山 直樹



取締役
しらかわ なおゆき
白川 直幸



取締役
もちつき あやと
望月 文人



取締役
うさき しゅんじ
宇佐美 俊二



常勤監査役
こばやし かずひと
小林 和仁



常勤監査役
いわおか としあき
岩岡 利彰



監査役
たけした けいすけ
武下 圭介



監査役
いとう かついちろう
伊藤 洋一郎



監査役
いそ べ かずあき
磯部 和明

※鈴木壽美子、金田富士夫、武下圭介、伊藤洋一郎、磯部和明は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
せい あきひろ
清 明宏

常務執行役員
さの しゅうじ
佐野 修司

常務執行役員
いわた やすひろ
岩山 靖宏

常務執行役員
はらだ まさし
原田 雅滋

執行役員
やぶざき ふみとし
藪崎 文敏

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成26年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	1,002人	26人	81人	1,109人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(平成26年3月31日現在)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	993人	38歳7月	15年1月	374千円	988人	38歳7月	15年2月	382千円
庶務行員等	10人	57歳11月	11年8月	258千円	8人	55歳9月	5年10月	274千円
合計	1,003人	38歳9月	15年1月	373千円	996人	38歳9月	15年1月	381千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成25年3月期 311人、平成26年3月期 282人)を含んでおりません。
 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。
 4.従業員数には出向者及び出向受入(平成25年3月期 4人、平成26年3月期 6人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等をお取扱しております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取り扱いしております。

◆ 内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等をお取り扱いしております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取り扱いしております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取り扱いしております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

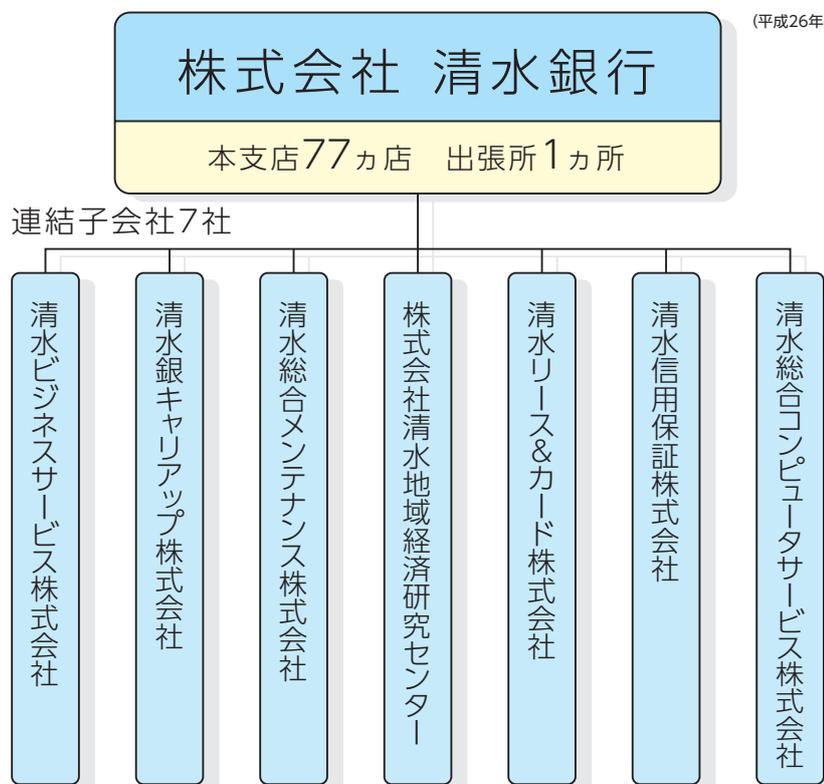
コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

グループ概要

組織

(平成26年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成26年6月30日現在)

社名 代表取締役社長	所在地 電話番号	主な事業内容 設立年月日 / 資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 飯川 哲也	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日 / 10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 塩川 裕康	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 5170	有料職業紹介業務 平成2年10月22日 / 30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 田中 昌一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (367) 7575	不動産管理業務 平成3年12月24日 / 30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 笠井 貢	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 昭和40年10月28日 / 12百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (352) 4040	リース業務・クレジットカード業務 平成11年4月14日 / 60百万円	16.01%	45.32%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 4800	信用保証業務 昭和53年11月1日 / 50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 漆畑 善文	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日 / 30百万円	5.00%	50.00%

店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 77本支店1出張所 (平成26年3月31日現在)

外 外国為替取扱店
 両 外貨両替取扱店
 投 投資信託取扱店
★ ATM平日営業
 ● ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。
 また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを各店1台ずつ設置しております。

伊東市

102 伊東支店 TEL. 0557(37)5485
両 投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

103 三島支店 TEL. 055(975)2440
両 投 ● 三島市一番町18番15号

106 松本支店 TEL. 055(977)7211
両 投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

107 裾野支店 TEL. 055(992)6500
両 投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

101 沼津支店 TEL. 055(963)4190
外 投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

104 沼津北支店 TEL. 055(921)1215
投 ● 沼津市共栄町3番地の6

105 下香貫支店 TEL. 055(932)1111
投 ● 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

富士市

151 富士支店 TEL. 0545(61)0595
外 投 ● 富士市本市場町824番地

152 吉原支店 TEL. 0545(52)1686
両 投 ● 富士市御幸町1番7号

154 川成島支店 TEL. 0545(60)7140
両 投 ● 富士市川成新町8番地

155 伝法支店 TEL. 0545(51)0615
投 ● 富士市伝法1677番地の2

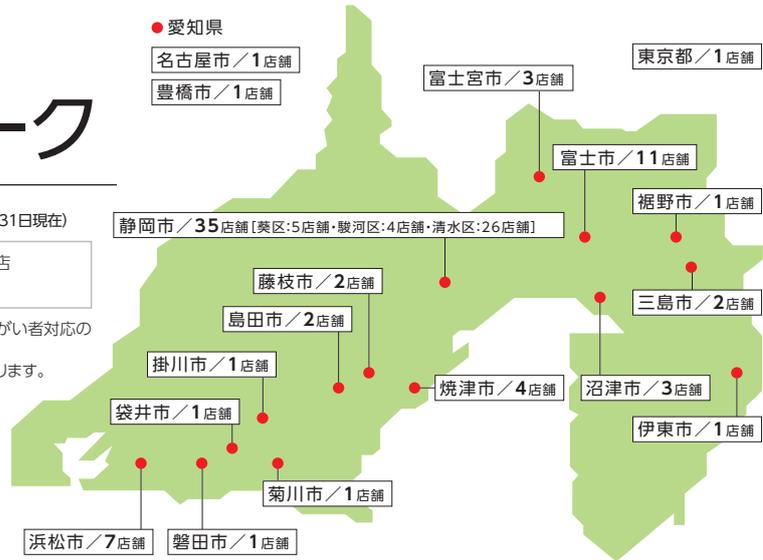
156 富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541
投 ● 富士市水戸島元町13番5号

160 松岡支店 TEL. 0545(63)7570
投 ● 富士市松岡661番地の11

161 須津支店 TEL. 0545(38)3222
投 ● 富士市中里50番地の3

162 鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715
投 ● 富士市久沢436番地の1

164 広見支店 TEL. 0545(22)1161
両 投 ● 富士市広見西本町1番47号



202 松野支店 TEL. 0545(85)3388
投 ● 富士市南松野2783番地の3

204 富士川支店 TEL. 0545(81)1101
両 投 ● 富士市中之郷1222番地の1

富士宮市

153 富士宮支店 TEL. 0544(26)4145
両 投 ● 富士宮市中央町1番17号

157 大宮支店 TEL. 0544(27)3911
投 ● 富士宮市若の宮町217番地

158 野中支店 TEL. 0544(24)3773
投 ● 富士宮市野中東町212番地

静岡市

清水区

251 本店営業部 TEL. 054(353)5151
外 投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

201 蒲原支店 TEL. 054(385)6161
両 投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

207 イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)2341
投 ● 静岡市清水区蒲原322番地の11

206 由比支店 TEL. 054(375)2141
両 投 ● 静岡市清水区由比町屋原109番地

205 由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101
● 静岡市清水区由比41番地

252 興津支店 TEL. 054(369)1161
投 ● 静岡市清水区興津本町211番地の1

253 袖師支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

254 庵原支店 TEL. 054(364)5241
投 ● 静岡市清水区原121番地の11

255 高橋支店 TEL. 054(366)0757
両 投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

256 入江支店 TEL. 054(366)5381
投 ● 静岡市清水区入江2丁目1番3号

257 江尻支店 TEL. 054(366)6157
投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

258 梅田町支店 TEL. 054(353)5436
両 投 ● 静岡市清水区梅田町10番17号

259 草薙支店 TEL. 054(345)3456
両 投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

260 堂林支店 TEL. 054(353)6291
両 投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

261 緑が丘支店 TEL. 054(335)4811
投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

262 押切支店 TEL. 054(347)1141
投 ● 静岡市清水区押切1436番地

263 駒越支店 TEL. 054(335)2711
投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

264 辻支店 TEL. 054(366)1039
投 ● 静岡市清水区辻4丁目4番20号

265 下野支店 TEL. 054(364)7801
投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

266 有東坂支店 TEL. 054(346)6005
投 ● 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店 TEL. 054(353)1151
投 ● 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

268 八木間支店 TEL. 054(369)6311
投 ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

269 追分支店 TEL. 054(367)1278
投 ● 静岡市清水区追分1丁目7番8号

270 美術館前支店 TEL. 054(347)1166
投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店 TEL. 054(348)5588
投 ● 静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店 TEL. 054(336)2555
投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

葵区

- 301 静岡支店 TEL. 054(252)5171
外投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 302 鷹匠町支店 TEL. 054(254)4406
投 ● 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 304 千代田支店 TEL. 054(245)1101
両投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 306 大岩支店 TEL. 054(247)2131
投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 307 流通センター支店 TEL. 054(263)2678
投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

駿河区

- 303 静岡南支店 TEL. 054(285)3195
両投 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
- 305 東静岡支店 TEL. 054(281)1251
投 ● 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
※視覚障がい者の方にご利用いただける
 音声メロガイドを設置しております。
- 308 中田支店 TEL. 054(284)7681
投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 309 安倍川支店 TEL. 054(256)0707
投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

- 351 焼津支店 TEL. 054(628)5111
外投 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 355 田尻支店 TEL. 054(623)0711
投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 356 大富支店 TEL. 054(624)2525
投 ● 焼津市大住1051番地
- 357 大井川支店 TEL. 054(622)7734
投 ● 焼津市下江留1441番地の1

藤枝市

- 352 藤枝支店 TEL. 054(641)1880
両投 ● 藤枝市藤枝2丁目1番39号
※視覚障がい者の方にご利用いただける
 音声メロガイドを設置しております。
- 354 藤枝駅西支店 TEL. 054(644)0211
両投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

島田市

- 353 島田支店 TEL. 0547(37)3181
両投 ● 島田市向島町4618番地の1
- 358 初倉支店 TEL. 0547(38)5110
投 ● 島田市井口876番地

菊川市

- 371 菊川支店 TEL. 0537(35)1678
両投 ● 菊川市本所1407番地の5

掛川市

- 401 掛川支店 TEL. 0537(22)7131
両投 ● 掛川市中町2番地の5

袋井市

- 403 袋井支店 TEL. 0538(43)6080
両投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

- 402 磐田支店 TEL. 0538(32)2191
両投 ● 磐田市中泉592番地14

浜松市

- 451 浜松支店 TEL. 053(453)1151
外投 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 452 浜松東支店 TEL. 053(469)3400
両投 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 453 浜松北支店 TEL. 053(471)3321
両投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 454 曳馬支店 TEL. 053(472)0151
投 ● 浜松市中区曳馬6丁目7番1号
- 456 篠ヶ瀬支店 TEL. 053(462)2220
投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
- 457 有玉支店 TEL. 053(434)8711
両投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地
- 458 葵町支店 TEL. 053(436)8200
両投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

東京都

- 501 東京支店 TEL. 03(3246)0125
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛知県

- 601 名古屋支店 TEL. 052(231)7101
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号
- 621 豊橋支店 TEL. 0532(54)1241
両 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

ローンセンター等

- 東部ローンセンター TEL. 055(975)3001
 三島市一番町18番15号
- 富士ローンセンター TEL. 0545(52)8020
 富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター TEL. 054(351)2220
 静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター TEL. 054(245)6111
 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 東静岡ローンセンター TEL. 054(281)5200
 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
- 藤枝ローンセンター TEL. 054(646)9777
 藤枝市藤枝2丁目1番39号
- 浜松ローンセンター TEL. 053(469)1122
 浜松市東区神立町134番地12

本部

- 本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号

コールセンター

☎ 0120(0)43289

ブロック一覧

(平成26年3月31日現在)

ブロック	エリア店	ブロック店	ディール店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店	押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
八木間ブロック		八木間支店		興津支店	
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

ATM設置場所一覧

(平成26年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業
●視覚障がい者対応ATM

伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所
- イトーヨーカドー三島店

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★●裾野市役所

沼津市

- イシバシプラザ

富士市

- アピタ富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- 西友楽市富士青島
- イオンタウン富士南
- ◆●共立蒲原総合病院
- 富士川楽座
- JR東海富士駅

富士宮市

- ★●富士宮市役所
- ピアゴ富士宮
- イオンモール富士宮
- サークルK芝川町役場前店

静岡市

清水区

- エスパルスドリームプラザ
- ◆●小糸製作所静岡工場
- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- ピアゴ清水高橋店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom清水上店
- イオン清水店
- ユーマート
- ◆●静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆●静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- フレスポ静岡

葵区

- アスティ静岡
- ★●県庁東館
- ★●県庁別館
- 静岡伊勢丹
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシェ
- ◆●常葉学園
- マークイズ静岡

駿河区

- ★●静岡県立大学
- 富士屋中田店
- ◆●静岡大学
- パロー富士見台店
- ★●駿河区役所
- 田子重下川原店

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆ 島田市役所
- アピタ島田
- バロー井口店

牧之原市

- 富士山静岡空港

菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

掛川市

- ★●掛川市役所
- アピタ掛川

袋井市

- ◆●静岡理科大学
- パティオ

磐田市

- ピアゴ上岡田店

浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●浜松大学

●マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

セブン銀行ATM

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。
全国17,866箇所うち静岡県内660箇所(平成26年3月31日現在)

イオン銀行ATM

全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。
全国4,286箇所うち静岡県内264箇所(平成26年3月31日現在)

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	87,631	123,208
コールローン	70,000	5,000
商品有価証券	206	253
金銭の信託	1,800	1,800
有価証券	284,899	301,265
貸出金	1,011,388	1,031,426
外国為替	724	590
リース債権及びリース投資資産	9,194	9,543
その他資産	5,832	5,070
有形固定資産	20,472	20,311
建物	10,066	9,545
土地	9,081	9,174
リース資産	345	207
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	978	1,384
無形固定資産	954	802
ソフトウェア	686	611
リース資産	38	18
その他の無形固定資産	230	173
繰延税金資産	1,780	2,336
支払承諾見返	3,077	2,756
貸倒引当金	△9,938	△9,536
資産の部合計	1,488,023	1,494,830
(負債の部)		
預金	1,346,000	1,377,456
譲渡性預金	31,900	-
コールマネー	3,978	-
借入金	4,046	10,454
外国為替	10	16
社債	8,000	18,000
新株予約権付社債	5,999	-
その他負債	6,683	7,813
賞与引当金	559	529
退職給付引当金	3,190	-
退職給付に係る負債	-	3,379
役員退職慰労引当金	110	115
睡眠預金払戻損失引当金	35	58
支払承諾	3,077	2,756
負債の部合計	1,413,591	1,420,580
(純資産の部)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	53,624	55,129
自己株式	△287	△290
株主資本合計	67,279	68,781
その他有価証券評価差額金	4,951	3,452
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整累計額	-	△191
その他の包括利益累計額合計	4,951	3,260
少数株主持分	2,201	2,208
純資産の部合計	74,432	74,250
負債及び純資産の部合計	1,488,023	1,494,830

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	29,636	30,265
資金運用収益	18,519	18,404
貸出金利息	15,709	14,866
有価証券利息配当金	2,726	3,481
コールローン利息	64	20
預け金利息	2	34
その他の受入利息	16	0
役員取引等収益	7,961	7,929
その他業務収益	2,466	1,515
その他経常収益	689	2,415
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	684	2,414
経常費用	26,118	26,604
資金調達費用	1,197	1,249
預金利息	927	892
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	14	44
借入金利息	51	54
社債利息	169	220
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	22	26
役員取引等費用	4,574	4,575
その他業務費用	296	195
営業経費	17,366	17,441
その他経常費用	2,683	3,143
貸倒引当金繰入額	1,654	2,516
その他の経常費用	1,029	626
経常利益	3,518	3,660
特別利益	518	84
持分変動利益	-	84
負ののれん発生益	518	-
特別損失	107	17
固定資産処分損	2	1
減損損失	104	15
税金等調整前当期純利益	3,928	3,727
法人税、住民税及び事業税	663	1,289
法人税等調整額	713	285
法人税等合計	1,377	1,575
少数株主損益調整前当期純利益	2,551	2,152
少数株主利益	120	74
当期純利益	2,430	2,077

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	2,551	2,152
その他の包括利益	3,317	△1,484
その他有価証券評価差額金	3,317	△1,484
繰延ヘッジ損益	0	0
包括利益	5,868	668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,760	578
少数株主に係る包括利益	108	89

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	51,766	△285	65,423
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
当期純利益			2,430		2,430
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,857	△1	1,856
当期末残高	8,670	5,272	53,624	△287	67,279

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,617	△0	-	1,617	2,838	69,879
当期変動額						
剰余金の配当						△572
当期純利益						2,430
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,333	0	-	3,334	△637	2,696
当期変動額合計	3,333	0	-	3,334	△637	4,553
当期末残高	4,951	△0	-	4,951	2,201	74,432

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	53,624	△287	67,279
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
当期純利益			2,077		2,077
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,505	△3	1,501
当期末残高	8,670	5,272	55,129	△290	68,781

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,951	△0	-	4,951	2,201	74,432
当期変動額						
剰余金の配当						△572
当期純利益						2,077
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,499	0	△191	△1,691	6	△1,684
当期変動額合計	△1,499	0	△191	△1,691	6	△182
当期末残高	3,452	0	△191	3,260	2,208	74,250

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,928	3,727
減価償却費	1,413	1,386
減損損失	104	15
持分変動利益	-	△84
負ののれん発生益	△518	-
貸倒引当金の増減(△)	△1,270	△402
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△30
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△44	△3,190
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	3,085
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	22
資金運用収益	△18,519	△18,404
資金調達費用	1,197	1,249
有価証券関係損益(△)	△1,929	△3,059
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△14	△12
固定資産処分損益(△は益)	2	1
商品有価証券の純増(△)減	△50	△47
貸出金の純増(△)減	△36,573	△20,038
預金の純増減(△)	40,801	31,456
譲渡性預金の純増減(△)	31,900	△31,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△784	6,408
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△62	△131
コールローン等の純増(△)減	△70,000	65,000
コールマネー等の純増減(△)	3,156	△3,978
外国為替(資産)の純増(△)減	36	134
外国為替(負債)の純増減(△)	△22	6
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△485	150
資金運用による収入	18,194	18,884
資金調達による支出	△1,437	△1,389
その他	△4,271	△4,304
小計	△35,236	44,561
法人税等の支払額	△452	△757
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,688	43,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△232,793	△200,733
有価証券の売却による収入	243,530	151,660
有価証券の償還による収入	54,810	37,843
金銭の信託の減少による収入	14	11
有形固定資産の取得による支出	△670	△317
無形固定資産の取得による支出	△222	△168
有形固定資産の売却による収入	111	101
子会社株式の取得による支出	△221	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,559	△11,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△571	△570
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△1	△3
リース債務の返済による支出	△174	△175
新株予約権付社債の償還による支出	-	△5,999
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△749	3,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	28,111	35,445
現金及び現金同等物の期首残高	58,207	86,319
現金及び現金同等物の期末残高	86,319	121,765

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
- | | |
|------------------|--------------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアアップ株式会社 |
| 清水総合メンテナンス株式会社 | 清水リース&カード株式会社 |
| 清水信用保証株式会社 | 清水総合コンピュータサービス株式会社 |
| 株式会社清水地域経済研究センター | |
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 :5年~50年
 その他:3年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として3年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,379百万円計上されております。また、繰延税金資産が102百万円増加し、その他の包括利益累計額が191百万円減少しております。
 なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
 当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が518百万円増加する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要
 当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
 当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

【連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,154百万円
延滞債権額	23,609百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	586百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,195百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	32,546百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,333百万円
--	----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	18,633百万円
リース債権及びリース投資資産	4,047百万円
現金	52百万円
計	22,733百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,245百万円
借入金	10,454百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	33,373百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	570百万円
-----	--------
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	237,921百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	237,051百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

うち総合口座未実行残高	121,027百万円
-------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	19,078百万円
---------	-----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	803百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	(一百万円)
- 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	一百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	650百万円
--	--------

【連結損益計算書関係】

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,846百万円
--------	----------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	158百万円
--------	--------
- 持分変動利益を計上しております。発生原因等については「(企業結合等関係)」に記載の通りです。

持分変動利益	84百万円
--------	-------

- 営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県内
主な用途	営業店舗5か所
種類	土地、建物及び動産
減損損失	14百万円
遊休資産	
地域	静岡県内
主な用途	遊休資産1か所
種類	土地
減損損失	0百万円
減損損失合計	15百万円
土地	10百万円
建物	4百万円
動産	0百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【連結包括利益計算書関係】

- その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	796百万円
繰替調整額	△3,059百万円
税効果調整前	△2,263百万円
税効果額	778百万円
その他有価証券評価差額金	△1,484百万円
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	0百万円
繰替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
その他の包括利益合計	△1,484百万円

【連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,746	1,256	—	61,002	(注)
合計	59,746	1,256	—	61,002	

(注) 自己株式の変動事由
増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1,256株

- 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加			
当行	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,193,356	—	1,193,356	—	(注)
合計			—	—	—	—	

(注) 平成26年3月31日付で満期償還しております。

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	286	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	123,208百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,443百万円
現金及び現金同等物	121,765百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,775百万円
見積残存価額部分	28百万円
受取利息相当額	△1,260百万円
合計	9,543百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

1年以内	2,953百万円
1年超2年以内	2,507百万円
2年超3年以内	2,034百万円
3年超4年以内	1,579百万円
4年超5年以内	965百万円
5年超	733百万円
合計	10,775百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は39百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引(円金利スワップ取引)を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

①信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

②市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、平成26年3月31日におけるVaRは1百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成26年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で13,849百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	123,208	123,208	—
(2) コールローン	5,000	5,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,954	△1,045
その他有価証券	288,903	288,903	—
(4) 貸出金	1,031,426		
貸倒引当金(*1)	△9,209		
	1,022,216	1,033,007	10,790
資産計	1,450,328	1,460,073	9,745
(1) 預金	1,377,456	1,377,563	106
(2) 借入金	10,454	10,638	183
(3) 社債	18,000	18,199	199
負債計	1,405,911	1,406,400	489
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(210)	(210)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	—
デリバティブ取引計	(235)	(235)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「【有価証券関係】」に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引情報)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	1,067
②組合出資金(*3)	293
③その他	0
合計	1,362

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	105,749	—	—	—	—	—
コールローン	5,000	—	—	—	—	—
有価証券	5,815	93,649	97,112	11,518	60,970	11,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	11,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,815	93,649	97,112	11,518	60,970	—
うち国債	—	39,210	69,352	8,256	30,693	—
地方債	2,278	4,613	3,353	143	13,442	—
社債	1,734	9,631	17,508	3,118	16,834	—
その他	1,802	40,193	6,897	—	—	—
貸出金(*)	115,031	94,268	122,870	96,386	95,640	362,326
合計	231,596	187,917	219,983	107,904	156,610	373,326

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,743百万円、期間の定めのないもの118,158百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	1,301,714	63,595	12,146	—	—	—
借入金	7,281	2,020	1,027	124	—	—
社債	—	—	—	8,000	10,000	—
合計	1,308,995	65,616	13,174	8,124	10,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

- *1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
*2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,000	9,954	△1,045
	小計	11,000	9,954	△1,045
合計		11,000	9,954	△1,045

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,333	9,761	2,571
	債券	160,129	158,542	1,586
	国債	97,468	96,372	1,096
	地方債	16,236	16,157	78
	社債	46,424	46,012	412
	その他	49,625	48,490	1,135
	小計	222,089	216,795	5,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,574	2,647	△72
	債券	60,042	60,078	△35
	国債	50,043	50,053	△10
	地方債	7,596	7,617	△21
	社債	2,403	2,407	△3
	その他	4,196	4,249	△53
	小計	66,813	66,976	△162
合計		288,903	283,771	5,131

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,362百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,977	1,838	158
債券	127,712	1,317	92
国債	71,381	554	73
地方債	23,247	388	—
社債	33,084	375	19
その他	17,738	205	50
合計	151,428	3,361	301

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

- 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,800	1,800	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	5,131
その他有価証券	5,131
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,653
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,477
(△)少数株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	3,452

【退職給付関係】

- 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
なお、当行において、退職給付信託を設定しております。
連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	7,883
勤務費用	308
利息費用	117
数理計算上の差異の発生額	△37
退職給付の支払額	△300
過去勤務費用の発生額	20
その他	△0
退職給付債務の期末残高	7,991

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	3,881
期待運用収益	52
数理計算上の差異の発生額	394
事業主からの拠出額	426
退職給付の支払額	△142
その他	—
年金資産の期末残高	4,612

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	7,991
年金資産	△4,612
	3,379
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,379

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	3,379
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,379

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	308
利息費用	117
期待運用収益	△52
数理計算上の差異の費用処理額	94
過去勤務費用の費用処理額	10
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	479

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	16
未認識数理計算上の差異	277
その他	—
合計	294

(6)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19.2%
株式	34.7%
一般勘定	43.1%
その他	3.0%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7.3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が5.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- 割引率 1.5%
- 長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

【ストック・オプション等関係】

該当事項はありません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,831百万円
退職給付引当金	—百万円
退職給付に係る負債	1,771百万円
有価証券償却	626百万円
ソフトウェア等償却	336百万円
土地評価損	238百万円
賞与引当金	184百万円
減価償却	155百万円
繰越欠損金	58百万円
繰延消費税	25百万円
役員退職慰労未払金	40百万円
その他	249百万円

繰延税金資産小計 6,520百万円

評価性引当額 △2,216百万円

繰延税金資産合計 4,303百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定差益	△295百万円
その他有価証券評価差額	△1,653百万円
その他	△17百万円

繰延税金負債合計 △1,967百万円

繰延税金資産の純額 2,336百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
寄付金等損金不算入額	0.0%
住民税等均等割等	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
回収可能性の見直し	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0%
負ののれん発生益	—%
持分変動利益	△0.8%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.2%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は110百万円減少し、法人税等調整額は110百万円増加しております。

【資産除去債務関係】

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
 賃借物件に係る原状回復義務であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 32百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 期末残高 | 33百万円 |

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 近親者	鈴木興平 (当行取締役 鈴木壽美子の配偶者)	—	—	—	被所有 直接 0.11%	—	本人に 対する 貸出	75	貸出金	75
役員	鈴木壽美子	—	—	当行取締役 中日本リース (株)代表取締役	被所有 直接 0.04%	—	中日本 リース(株) に対する貸出	5,410	貸出金	2,667
								—	債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【企業結合等関係】

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

① 結合企業

名称 清水カードサービス株式会社
 事業の内容 クレジットカード業務

② 被結合企業

名称 清水総合リース株式会社
 事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

吸収合併

(4) 結合後企業の名称

清水リース&カード株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行グループ内の関係会社を統合することにより、経営の効率化を図るとともに、当行グループ全体の経営資源の有効活用により、経営基盤を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 7,552円19銭

1株当たり当期純利益金額 217円78銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、20円13銭減少しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	74,250百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,208百万円
(うち少数株主持分)	2,208百万円
普通株式に係る期末の純資産額	72,042百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	9,539千株

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,077百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	2,077百万円
普通株式の期中平均株式数	9,539千株

【重要な後発事象】

当行持分比率の引上げ

平成26年6月13日、当行は、当行連結子会社が保有していた株式会社清水地域経済研究センター(連結子会社)の株式を直接買い取りました。この結果間接的に生じる当行持分比率の引上げにより、負ののれん発生益938百万円を特別利益として連結会計年度に計上する見込みであります。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	3,000	3,154
延滞債権額	26,502	23,609
3ヵ月以上延滞債権額	840	586
貸出条件緩和債権額	3,642	5,195
合計	33,985	32,546
貸出金に占める割合	3.36%	3.15%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

また、当連結会計年度において、従来、「その他」の区分に含めておりました「クレジットカード業」を、「リース業・クレジットカード業」の区分に変更しております。これは、管理の一元化、グループ経営の効率化や連携強化を図るため、平成25年4月1日付で清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社が合併したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,733	4,506	29,240	395	29,636
セグメント間の内部経常収益	171	401	573	1,478	2,052
計	24,905	4,908	29,813	1,874	31,688
セグメント利益	3,238	219	3,458	67	3,525
セグメント資産	1,482,692	14,101	1,496,793	3,681	1,500,474
その他の項目					
減価償却費	1,183	191	1,374	38	1,413
資金運用収益	18,554	94	18,648	9	18,658
資金調達費用	1,158	187	1,345	5	1,351
貸倒引当金繰入額	1,539	△55	1,483	169	1,653
減損損失	104	—	104	—	104
有形固定資産及び無形固定資産投資額	857	12	869	30	899

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

▼ 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,365	4,521	29,886	378	30,265
セグメント間の内部経常収益	155	348	503	774	1,278
計	25,520	4,870	30,390	1,152	31,543
セグメント利益	3,505	31	3,537	129	3,666
セグメント資産	1,487,974	15,318	1,503,292	3,693	1,506,986
その他の項目					
減価償却費	1,159	190	1,350	36	1,386
資金運用収益	18,435	87	18,523	5	18,528
資金調達費用	1,204	170	1,375	5	1,380
貸倒引当金繰入額	2,350	83	2,434	81	2,516
減損損失	15	—	15	—	15
有形固定資産及び無形固定資産投資額	980	18	999	18	1,017

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,813	30,390
「その他」の区分の経常収益	1,874	1,152
セグメント間取引消去	△2,052	△1,278
連結損益計算書の経常収益	29,636	30,265

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,458	3,537
「その他」の区分の利益	67	129
セグメント間取引消去	△7	△5
連結損益計算書の経常利益	3,518	3,660

(注)一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,496,793	1,503,292
「その他」の区分の資産	3,681	3,693
セグメント間取引消去	△12,450	△12,155
連結貸借対照表の資産合計	1,488,023	1,494,830

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,374	1,350	38	36	—	—	1,413	1,386
資金運用収益	18,648	18,523	9	5	△139	△124	18,519	18,404
資金調達費用	1,345	1,375	5	5	△154	△130	1,197	1,249
貸倒引当金繰入額	1,483	2,434	169	81	1	0	1,654	2,516
減損損失	104	15	—	—	—	—	104	15
有形固定資産及び無形固定資産投資額	869	999	30	18	—	—	899	1,017

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,646	6,350	4,487	3,152	29,636

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,792	7,955	4,500	3,017	30,265

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	104	—	104	—	104

▼ 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	15	—	15	—	15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行の連結子会社持分比率引上げにより、当連結会計年度において負ののれん発生益518百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	87,588	123,124	預金	1,350,435	1,382,325
現金	17,986	17,458	当座預金	56,892	48,301
預け金	69,602	105,665	普通預金	438,704	437,444
コールローン	70,000	5,000	貯蓄預金	20,804	18,722
商品有価証券	206	253	通知預金	2,860	2,444
商品国債	71	70	定期預金	797,551	830,759
商品地方債	135	183	定期積金	18,465	14,231
金銭の信託	1,800	1,800	その他の預金	15,155	30,423
有価証券	285,174	301,501	譲渡性預金	31,900	-
国債	101,134	147,511	コールマネー	3,978	-
地方債	32,242	23,832	借用金	496	5,370
社債	55,002	48,828	借入金	496	5,370
株式	15,212	16,212	外国為替	10	16
その他の証券	81,582	65,116	売渡外国為替	7	14
貸出金	1,017,400	1,036,413	未払外国為替	2	1
割引手形	11,065	9,312	社債	8,000	18,000
手形貸付	21,054	18,413	新株予約権付社債	5,999	-
証書貸付	865,889	887,751	その他負債	4,064	4,952
当座貸越	119,391	120,935	未払法人税等	503	1,037
外国為替	724	590	未払費用	973	926
外国他店預け	717	569	前受収益	334	557
買入外国為替	0	20	給付補填備金	25	19
取立外国為替	7	-	金融派生商品	102	237
その他資産	3,705	2,735	リース債務	769	1,050
前払費用	40	46	資産除去債務	32	33
未収収益	1,074	1,012	その他の負債	1,323	1,091
金融派生商品	542	2	賞与引当金	526	496
その他の資産	2,047	1,672	退職給付引当金	3,108	3,022
有形固定資産	19,295	19,217	睡眠預金払戻損失引当金	35	58
建物	9,253	8,780	支払承諾	3,077	2,756
土地	9,082	9,174	負債の部合計	1,411,631	1,416,999
リース資産	623	949	(純資産の部)		
建設仮勘定	0	-	資本金	8,670	8,670
その他の有形固定資産	336	313	資本剰余金	5,267	5,267
無形固定資産	879	762	資本準備金	5,267	5,267
ソフトウェア	676	603	利益剰余金	52,465	53,892
リース資産	121	79	利益準備金	8,670	8,670
その他の無形固定資産	80	80	その他利益剰余金	43,795	45,222
前払年金費用	-	28	別途積立金	41,632	43,132
繰延税金資産	1,237	1,774	繰越利益剰余金	2,163	2,090
支払承諾見返	3,077	2,756	自己株式	△287	△290
貸倒引当金	△8,399	△7,984	株主資本合計	66,116	67,539
資産の部合計	1,482,692	1,487,974	その他有価証券評価差額金	4,944	3,435
			繰延ヘッジ損益	△0	0
			評価・換算差額等合計	4,944	3,435
			純資産の部合計	71,060	70,974
			負債及び純資産の部合計	1,482,692	1,487,974

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	24,905	25,520
資金運用収益	18,554	18,435
貸出金利息	15,744	14,898
有価証券利息配当金	2,725	3,481
コールローン利息	64	20
預け金利息	2	34
その他の受入利息	16	0
役務取引等収益	3,190	3,155
受入為替手数料	1,069	1,049
その他の役務収益	2,120	2,105
その他業務収益	2,466	1,514
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	2,465	1,514
その他経常収益	694	2,414
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	391	1,846
金銭の信託運用益	14	12
その他の経常収益	288	556
経常費用	21,666	22,014
資金調達費用	1,158	1,204
預金利息	928	893
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	14	44
借入金利息	0	4
社債利息	169	220
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	34	30
役務取引等費用	896	901
支払為替手数料	183	181
その他の役務費用	713	719
その他業務費用	295	190
外国為替売買損	113	45
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	181	143
営業経費	16,761	16,752
その他経常費用	2,553	2,966
貸倒引当金繰入額	1,539	2,350
株式等売却損	745	158
その他の経常費用	269	457
経常利益	3,238	3,505

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
特別利益	-	-
特別損失	107	16
固定資産処分損	2	1
減損損失	104	15
税引前当期純利益	3,131	3,488
法人税、住民税及び事業税	571	1,234
法人税等調整額	735	255
法人税等合計	1,306	1,489
当期純利益	1,824	1,999

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	40,632	1,911	51,213
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					1,000	△1,000	-
当期純利益						1,824	1,824
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	252	1,252
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	41,632	2,163	52,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△285	64,865	1,612	△0	1,612	66,478
当期変動額						
剰余金の配当		△572				△572
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,824				1,824
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			3,332	0	3,332	3,332
当期変動額合計	△1	1,250	3,332	0	3,332	4,582
当期末残高	△287	66,116	4,944	△0	4,944	71,060

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	41,632	2,163	52,465
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					1,500	△1,500	-
当期純利益						1,999	1,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	△73	1,426
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,090	53,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△287	66,116	4,944	△0	4,944	71,060
当期変動額						
剰余金の配当		△572				△572
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,999				1,999
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△1,509	0	△1,509	△1,509
当期変動額合計	△3	1,423	△1,509	0	△1,509	△86
当期末残高	△290	67,539	3,435	0	3,435	70,974

注記事項

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 :5年~50年
その他:3年~20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法**
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理
(4)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法**
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**
(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

- 以下の事項について、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

【貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額
株式 370百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,698百万円
延滞債権額 23,406百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 586百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,195百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 31,888百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。9,333百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 18,633百万円
現金 52百万円
計 18,685百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,245百万円
借入金 5,370百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 33,373百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 568百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 234,339百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 233,469百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
うち総合口座未実行残高 121,027百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 803百万円
(当事業年度圧縮記帳額) (一百万円)
- 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債 一百万円
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 650百万円

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	370
関連会社株式	—
合計	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,306百万円
退職給付引当金	1,636百万円
有価証券償却	614百万円
ソフトウェア等償却	336百万円
土地評価損	238百万円
賞与引当金	172百万円
減価償却	129百万円
役員退職慰労未払金	58百万円
繰延消費税	25百万円
その他	272百万円
繰延税金資産小計	5,791百万円
評価性引当額	△2,073百万円
繰延税金資産合計	3,718百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△295百万円
その他有価証券評価差額	△1,629百万円
その他	△17百万円
繰延税金負債合計	△1,943百万円
繰延税金資産の純額	1,774百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
寄付金等損金不算入額	0.0%
住民税等均等割等	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
回収可能性の見直し	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.2%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は92百万円減少し、法人税等調整額は92百万円増加しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	17,549	1,053	18,554	16,883	1,601	18,435
資金調達費用	1,136	70	1,157	1,155	97	1,203
資金運用収支	16,413	982	17,396	15,728	1,504	17,232
役務取引等収益	3,158	31	3,190	3,126	28	3,155
役務取引等費用	884	12	896	887	13	901
役務取引等収支	2,274	19	2,293	2,238	15	2,253
その他業務収益	2,294	171	2,466	1,341	173	1,514
その他業務費用	181	113	295	135	54	190
その他業務収支	2,112	58	2,170	1,206	118	1,324
業務粗利益	20,800	1,060	21,860	19,172	1,638	20,811
業務粗利益率	1.54%	1.57%	1.62%	1.40%	2.10%	1.50%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年3月期1百万円、平成26年3月期1百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,158	31	3,190	3,126	28	3,155
預金・貸出業務 為替業務	418	—	418	395	—	395
証券関連業務	1,038	31	1,069	1,020	28	1,049
代理業務	766	—	766	1,112	—	1,112
保護預り・貸金庫業務	585	—	585	214	—	214
保証業務	86	—	86	84	—	84
保護預り・貸金庫業務	14	—	14	14	—	14
役務取引等費用	884	12	896	887	13	901
為替業務	170	12	183	168	13	181

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△ 113	△ 113	—	△ 45	△ 45
商品有価証券売買損益	0	—	0	△ 1	—	△ 1
国債等債券売却損益	2,111	171	2,283	1,207	164	1,371
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	2,112	58	2,170	1,206	118	1,324

業務純益

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	5,160	4,191

(注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(61,762)	67,357	1,348,211	(62,183)	77,793	1,383,739
	利 息	1,342,616	17,549	18,554	1,368,128	16,883	18,435
	利回り(%)	(49)	1,053	1.37	(49)	1,601	1.33
貸 出 金	平均残高	982,249	1,400	983,650	1,004,409	1,078	1,005,488
	利 息	15,728	16	15,744	14,887	10	14,898
	利回り(%)	1.60	1.16	1.60	1.48	1.01	1.48
商品有価証券	平均残高	171	—	171	252	—	252
	利 息	1	—	1	2	—	2
	利回り(%)	0.93	—	0.93	0.95	—	0.95
有 価 証 券	平均残高	237,607	64,914	302,522	245,919	75,739	321,658
	利 息	1,690	1,033	2,723	1,890	1,588	3,478
	利回り(%)	0.71	1.59	0.90	0.76	2.09	1.08
コールローン	平均残高	59,608	474	60,083	18,684	360	19,045
	利 息	61	3	64	19	1	20
	利回り(%)	0.10	0.65	0.10	0.10	0.45	0.10
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,217	3	1,220	36,678	3	36,682
	利 息	2	0	2	34	0	34
	利回り(%)	0.18	0.01	0.18	0.09	0.01	0.09
資金調達勘定	平均残高	1,307,769	(61,762)	1,313,440	1,330,815	(62,183)	1,346,475
	利 息	1,136	67,432	1,157	1,155	77,843	1,203
	利回り(%)	0.08	(49)	0.08	0.08	(49)	0.08
預 金	平均残高	1,276,718	2,809	1,279,528	1,300,268	2,716	1,302,985
	利 息	927	1	928	892	1	893
	利回り(%)	0.07	0.05	0.07	0.06	0.04	0.06
譲渡性預金	平均残高	16,964	—	16,964	7,784	—	7,784
	利 息	5	—	5	5	—	5
	利回り(%)	0.03	—	0.03	0.07	—	0.07
コールマネー	平均残高	767	2,846	3,613	82	12,931	13,013
	利 息	0	13	14	0	44	44
	利回り(%)	0.10	0.48	0.40	0.10	0.34	0.33
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	592	—	592	4,332	—	4,332
	利 息	0	—	0	4	—	4
	利回り(%)	0.11	—	0.11	0.10	—	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成25年3月期 国内業務部門 3,702百万円 国際業務部門 28百万円 合計 3,730百万円
平成26年3月期 同 874百万円 同 6百万円 同 880百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成25年3月期 国内業務部門 1,800百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,800百万円

平成26年3月期 同 1,800百万円 同 -百万円 同 1,800百万円

(B) 平成25年3月期 国内業務部門 1百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1百万円

平成26年3月期 同 1百万円 同 -百万円 同 1百万円

3. 国際業務部門の国内店外国為替取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	541	208	491	331	162	486
	利率による増減	△1,371	150	△970	△997	385	△605
	純 増 減	△830	359	△478	△666	548	△118
貸 出 金	残高による増減	421	1	423	354	△3	349
	利率による増減	△1,084	△0	△1,085	△1,195	△1	△1,195
	純 増 減	△662	0	△662	△840	△5	△846
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0
有 価 証 券	残高による増減	△123	204	△12	59	172	172
	利率による増減	△73	161	180	140	383	582
	純 増 減	△197	365	167	199	555	754
コールローン	残高による増減	11	1	12	△40	△0	△41
	利率による増減	△0	△3	△3	△1	△0	△2
	純 増 減	10	△1	9	△42	△1	△44
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	△1	△0	△1	63	△0	63
	利率による増減	△1	△0	△1	△31	△0	△31
	純 増 減	△3	△0	△3	32	△0	32
支 払 利 息	残高による増減	36	29	32	18	10	26
	利率による増減	△200	△62	△236	0	16	19
	純 増 減	△163	△32	△203	19	26	45
預 金	残高による増減	15	△1	15	16	△0	16
	利率による増減	△179	△4	△184	△51	△0	△51
	純 増 減	△163	△5	△169	△34	△0	△35
譲 渡 性 預 金	残高による増減	6	—	6	△2	—	△2
	利率による増減	△1	—	△1	3	—	3
	純 増 減	4	—	4	0	—	0
コールマネー	残高による増減	0	△26	△21	△0	48	37
	利率による増減	0	△8	△12	△0	△18	△8
	純 増 減	0	△34	△33	△0	30	29
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	4	—	4
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	△0	—	△0	3	—	3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
人 件 費	8,369	8,964
物 件 費	7,657	7,057
税 金	734	730
合 計	16,761	16,752

預金に関する指標

預金科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	519,262 (37.64)	— (—)	519,262 (37.56)	506,912 (36.73)	— (—)	506,912 (36.67)
うち有利息預金	440,929 (31.96)	— (—)	440,929 (31.90)	438,791 (31.80)	— (—)	438,791 (31.74)
定期性預金	816,016 (59.15)	— (—)	816,016 (59.03)	844,990 (61.23)	— (—)	844,990 (61.13)
うち固定自由金利定期預金	796,154 (57.71)	—	796,154 (57.59)	821,772 (59.55)	—	821,772 (59.45)
うち変動自由金利定期預金	1,362 (0.10)	—	1,362 (0.10)	1,228 (0.09)	—	1,228 (0.09)
そ の 他	12,374 (0.90)	2,780(100.00)	15,155 (1.10)	28,074 (2.03)	2,348(100.00)	30,423 (2.20)
預 金 計	1,347,654 (97.69)	2,780(100.00)	1,350,435 (97.69)	1,379,977(100.00)	2,348(100.00)	1,382,325 (100.00)
譲渡性預金	31,900 (2.31)	— (—)	31,900 (2.31)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	1,379,554(100.00)	2,780(100.00)	1,382,335(100.00)	1,379,977(100.00)	2,348(100.00)	1,382,325(100.00)

預金科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	494,324 (38.21)	— (—)	494,324 (38.13)	493,515 (37.73)	— (—)	493,515 (37.65)
うち有利息預金	432,205 (33.41)	— (—)	432,205 (33.34)	432,543 (33.07)	— (—)	432,543 (33.00)
定期性預金	775,879 (59.97)	— (—)	775,879 (59.84)	795,536 (60.82)	— (—)	795,536 (60.69)
うち固定自由金利定期預金	754,711 (58.34)	—	754,711 (58.21)	774,680 (59.22)	—	774,680 (59.10)
うち変動自由金利定期預金	1,418 (0.11)	—	1,418 (0.11)	1,294 (0.10)	—	1,294 (0.10)
そ の 他	6,515 (0.50)	2,809(100.00)	9,324 (0.72)	11,217 (0.86)	2,716(100.00)	13,933 (1.06)
預 金 計	1,276,718 (98.69)	2,809(100.00)	1,279,528 (98.69)	1,300,268 (99.40)	2,716(100.00)	1,302,985 (99.41)
譲渡性預金	16,964 (1.31)	— (—)	16,964 (1.31)	7,784 (0.60)	0 (0.00)	7,784 (0.59)
総 合 計	1,293,683(100.00)	2,809(100.00)	1,296,493(100.00)	1,308,053(100.00)	2,716(100.00)	1,310,769(100.00)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月末				平成26年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3 ヲ月 未 満	291,296	291,184	90	21	321,403	321,333	48	21
3 ヲ月以上6 ヲ月未 満	169,856	169,753	102	—	161,886	161,829	56	—
6 ヲ月以上1 年未 満	257,975	257,845	130	—	267,925	267,537	388	—
1 年 以上 2 年未 満	40,719	40,193	525	—	33,223	32,687	535	—
2 年 以上 3 年未 満	27,925	27,413	512	—	26,852	26,651	200	—
3 年 以 上	9,763	9,763	—	—	11,733	11,733	—	—
合 計	797,538	796,154	1,362	21	823,023	821,772	1,228	21

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。
 2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成25年3月末 (構成比)		平成26年3月末 (構成比)	
個 人 預 金	886,414	(65.64)	906,508	(65.58)
法 人 預 金	337,624	(25.00)	337,523	(24.42)
そ の 他	126,396	(9.36)	138,294	(10.00)
合 計	1,350,435	(100.00)	1,382,325	(100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。
 2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
財 形 貯 蓄	6,457	6,232

- (注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	19,758 (1.94)	1,296 (100.00)	21,054 (2.07)	16,079 (1.55)	2,334 (100.00)	18,413 (1.78)
証書貸付	865,889 (85.22)	— (—)	865,889 (85.11)	887,751 (85.85)	— (—)	887,751 (85.65)
当座貸越	119,391 (11.75)	— (—)	119,391 (11.73)	120,935 (11.69)	— (—)	120,935 (11.67)
割引手形	11,065 (1.09)	— (—)	11,065 (1.09)	9,312 (0.90)	— (—)	9,312 (0.90)
合 計	1,016,103 (100.00)	1,296 (100.00)	1,017,400 (100.00)	1,034,079 (100.00)	2,334 (100.00)	1,036,413 (100.00)

貸出科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	19,223 (1.96)	1,400 (100.00)	20,624 (2.10)	16,826 (1.68)	1,078 (100.00)	17,904 (1.78)
証書貸付	848,192 (86.35)	— (—)	848,192 (86.23)	867,454 (86.36)	— (—)	867,454 (86.27)
当座貸越	105,863 (10.78)	— (—)	105,863 (10.76)	111,377 (11.09)	— (—)	111,377 (11.08)
割引手形	8,970 (0.91)	— (—)	8,970 (0.91)	8,751 (0.87)	— (—)	8,751 (0.87)
合 計	982,249 (100.00)	1,400 (100.00)	983,650 (100.00)	1,004,409 (100.00)	1,078 (100.00)	1,005,488 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	131,942			126,162		
1年超3年以下	94,380	70,370	24,009	97,578	59,650	37,928
3年超5年以下	127,947	77,314	50,632	126,963	81,909	45,053
5年超7年以下	73,201	41,115	32,085	98,852	48,283	50,568
7年超	470,537	422,435	48,102	465,921	423,327	42,593
期間の定めのないもの	119,391	—	119,391	120,935	—	120,935
合 計	1,017,400			1,036,413		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	939	—	732	—
債権	7,254	222	6,779	180
商品	—	—	—	—
不動産	123,177	10	121,869	14
その他	—	—	—	—
小 計	131,372	233	129,380	195
保証	609,131	1,518	607,636	1,233
信用	276,896	1,326	299,396	1,327
合 計	1,017,400	3,077	1,036,413	2,756

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業種別	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,017,400	100.00	1,036,413	100.00
製造業	182,402	17.93	184,169	17.76
農業、林業	838	0.08	677	0.06
漁業	472	0.05	345	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	733	0.07	641	0.06
建設業	56,364	5.54	52,964	5.11
電気・ガス・熱供給・水道業	13,102	1.29	12,848	1.23
情報通信業	5,131	0.50	5,039	0.48
運輸業、郵便業	50,868	5.00	54,554	5.26
卸売業、小売業	126,538	12.44	120,740	11.64
金融業、保険業	30,768	3.02	35,801	3.45
不動産業、物品賃貸業	186,065	18.29	191,636	18.49
各種サービス業	111,364	10.95	114,834	11.07
地方公共団体	56,262	5.53	61,374	5.92
その他	196,485	19.31	200,785	19.37
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,017,400	100.00	1,036,413	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成25年3月末 (構成比)		平成26年3月末 (構成比)	
設備資金	436,408	(42.89)	454,943	(43.90)
運転資金	580,992	(57.11)	581,470	(56.10)
合計	1,017,400	(100.00)	1,036,413	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
中小企業等向け貸出金残高	794,533	794,948
総貸出金に占める割合	78.09	76.70

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
住宅ローン	186,654	191,894
その他ローン	110,370	106,943
合計	297,025	298,837

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	平成25年3月末					平成26年3月末				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,727	1,823	—	*1,727	1,823	1,823	1,795	—	*1,823	1,795
個別貸倒引当金	7,968	6,575	2,835	*5,132	6,575	6,575	6,188	2,765	*3,810	6,188
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、*は主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	2,602	2,698
延滞債権額	26,287	23,406
3ヵ月以上延滞債権額	840	586
貸出条件緩和債権額	3,642	5,195
合計	33,373	31,888
貸出金に占める割合	3.28%	3.07%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成25年3月末					平成26年3月末				
	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)	残高(A)	保全額(B)	貸倒引当金(C)	合計(D)=(B)+(C)	カバー率(D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,832	6,115	3,717	9,832	100.00%	9,450	5,374	4,075	9,450	100.00%
危険債権	19,086	14,345	2,370	16,715	87.58%	16,676	13,391	1,642	15,034	90.15%
要管理債権	4,482	1,442	236	1,679	37.45%	5,782	1,323	498	1,821	31.50%
小計	33,401	21,903	6,323	28,227	84.50%	31,909	20,089	6,216	26,306	82.44%
正常債権	988,887	—	—	—	—	1,008,309	—	—	—	—
合計	1,022,289	—	—	—	—	1,040,218	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。私募債(時価)を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位:百万円)

		平成25年3月末				平成26年3月末			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	19,086	7,220	2,612	28,919	16,676	6,746	2,704	26,126
担保等の保全額	B	14,345	5,046	1,069	20,461	13,391	4,447	927	18,766
回収が懸念される額	C(A-B)	4,740	2,173	1,543	8,458	3,284	2,299	1,776	7,360
個別貸倒引当金残高	D	2,370	2,173	1,543	6,087	1,642	2,299	1,776	5,718
カバー率	(B+D)/A	87.58%	100.00%	100.00%	91.80%	90.15%	100.00%	100.00%	93.71%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高<期末残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	101,134 (48.54)	— (—)	101,134 (35.46)	147,511 (61.06)	— (—)	147,511 (48.93)
地方債	32,242 (15.48)	— (—)	32,242 (11.31)	23,832 (9.86)	— (—)	23,832 (7.90)
社 債	55,002 (26.40)	— (—)	55,002 (19.29)	48,828 (20.21)	— (—)	48,828 (16.19)
株 式	15,212 (7.30)	— (—)	15,212 (5.33)	16,212 (6.71)	— (—)	16,212 (5.38)
その他の証券	4,745 (2.28)	76,837 (100.00)	81,582 (28.61)	5,222 (2.16)	59,893 (100.00)	65,116 (21.60)
外国債券		76,837 (100.00)	76,837 (26.94)		59,893 (100.00)	59,893 (19.87)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	208,337 (100.00)	76,837 (100.00)	285,174 (100.00)	241,607 (100.00)	59,893 (100.00)	301,501 (100.00)

有価証券科目別残高<平均残高>

(単位:百万円・%)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	122,130 (51.40)	— (—)	122,130 (40.36)	129,924 (52.83)	— (—)	129,924 (40.39)
地方債	38,889 (16.37)	— (—)	38,889 (12.86)	36,981 (15.04)	— (—)	36,981 (11.50)
社 債	60,623 (25.51)	— (—)	60,623 (20.04)	61,310 (24.93)	— (—)	61,310 (19.06)
株 式	12,429 (5.23)	— (—)	12,429 (4.11)	12,815 (5.21)	— (—)	12,815 (3.98)
その他の証券	3,533 (1.49)	64,914 (100.00)	68,448 (22.63)	4,886 (1.99)	75,739 (100.00)	80,626 (25.07)
外国債券		64,914 (100.00)	64,914 (21.46)		75,739 (100.00)	75,739 (23.55)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	237,607 (100.00)	64,914 (100.00)	302,522 (100.00)	245,919 (100.00)	75,739 (100.00)	321,658 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	平成25年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	20,003	835	6,738		9,470	9,470		—
1 年 超 3 年 以 下	24,201	5,781	13,196		29,516	29,516		—
3 年 超 5 年 以 下	5,056	3,014	14,875		26,849	26,849		—
5 年 超 7 年 以 下	4,294	3,368	5,472		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	47,579	19,242	14,719		—	—		—
10 年 超	—	—	—		11,000	11,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	15,212	4,745	0	—	—
合 計	101,134	32,242	55,002	15,212	81,582	76,837	—	—

種 類	平成26年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	2,278	1,734		1,802	1,802		—
1 年 超 3 年 以 下	39,210	4,613	9,631		40,193	40,193		—
3 年 超 5 年 以 下	69,352	3,353	17,508		6,897	6,897		—
5 年 超 7 年 以 下	8,256	143	3,118		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	30,693	13,442	16,834		—	—		—
10 年 超	—	—	—		11,000	11,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	16,212	5,223	0	—	—
合 計	147,511	23,832	48,828	16,212	65,116	59,893	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	50	68	41	86
商品地方債	95	102	25	165
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	145	171	66	252

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	6,700	7,361
合計	6,700	7,361

国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	1,035	974
地方債・政府保証債	462	548
合計	1,497	1,522
投資信託	16,213	28,856

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位:千円・百万円)

区分		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	4,299	5,162,886	3,481	3,703,517
	被仕向分	4,065	5,007,385	4,058	3,741,742
代金取立	仕向分	4	6,101	4	6,008
	被仕向分	7	8,375	6	7,763

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	451	301
	買入為替	296	210
被仕向為替	支払為替	95	85
	取立為替	6	6
合計		851	604

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成25年3月末	平成26年3月末
外貨建資産残高	497	298

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0		△0	

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,000	9,088	△1,911	11,000	9,954	△1,045
	小計	11,000	9,088	△1,911	11,000	9,954	△1,045
合 計	11,000	9,088	△1,911	11,000	9,954	△1,045	

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	370	370
関連法人等株式	—	—
合 計	370	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年3月末			平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,307	10,275	3,032	12,237	9,731	2,505
	債券	176,706	173,826	2,879	160,129	158,542	1,586
	国債	91,134	89,608	1,526	97,468	96,372	1,096
	地方債	32,052	31,455	597	16,236	16,157	78
	社債	53,518	52,762	756	46,424	46,012	412
	その他	67,237	65,660	1,577	49,625	48,490	1,135
	小計	257,251	249,761	7,489	221,992	216,765	5,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	593	691	△97	2,574	2,647	△72
	債券	11,673	11,675	△2	60,042	60,078	△35
	国債	10,000	10,000	△0	50,043	50,053	△10
	地方債	189	190	△0	7,596	7,617	△21
	社債	1,483	1,485	△1	2,403	2,407	△3
	その他	2,937	2,959	△22	4,196	4,249	△53
	小計	15,204	15,326	△122	66,813	66,976	△162
合 計	272,456	265,088	7,367	288,806	283,741	5,065	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	940	1,030
その他	407	294
合 計	1,348	1,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,962	391	745	5,977	1,838	158
債券	233,036	2,287	172	127,712	1,317	92
国債	143,189	731	169	71,381	554	73
地方債	50,299	889	—	23,247	388	—
社債	39,547	666	3	33,084	375	19
その他	8,577	178	9	17,738	205	50
合計	244,576	2,857	927	151,428	3,361	301

(7) 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託 ○平成25年3月末/該当ありません。 ○平成26年3月末/該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託 ○平成25年3月末/該当ありません。 ○平成26年3月末/該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	期別	平成25年3月末					平成26年3月末				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,800	1,800	—	—	—	1,800	1,800	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
評価差額	7,367	5,065
その他有価証券	7,367	5,065
その他の金銭信託	—	—
(△) 繰延税金資産	2,422	1,629
その他有価証券評価差額金	4,944	3,435

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	39,433	—	477	477	26,571	—	△210	△210
	売建	39,154	—	476	476	26,349	—	△211	△211
	買建	279	—	0	0	222	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	477	477	—	—	△210	△210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	1,300	—	△37	外貨建の貸出金	2,337	—	△24
	合計	—	—	—	△37	—	—	—	△24

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位:%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.23	0.24
資本経常利益率	4.77	5.13
総資産当期純利益率	0.13	0.14
資本当期純利益率	2.69	2.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

種類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.30	1.56	1.37	1.23	2.05	1.33
資金調達原価	1.34	0.48	1.35	1.31	0.44	1.32
総資金利鞘	△0.04	1.07	0.02	△0.08	1.61	0.01

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年3月末	国内業務部門	1,016,103	1,379,554	73.65	75.92
	国際業務部門	1,296	2,780	46.62	49.85
	合計	1,017,400	1,382,335	73.60	75.87
平成26年3月末	国内業務部門	1,034,079	1,379,977	74.93	76.78
	国際業務部門	2,334	2,348	99.38	39.68
	合計	1,036,413	1,382,325	74.97	76.70

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証券率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成25年3月末	国内業務部門	208,337	1,379,554	15.10	18.36
	国際業務部門	76,837	2,780	2,763.02	2,310.26
	合計	285,174	1,382,335	20.62	23.33
平成26年3月末	国内業務部門	241,607	1,379,977	17.50	18.80
	国際業務部門	59,893	2,348	2,550.15	2,788.03
	合計	301,501	1,382,325	21.81	24.53

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員1人当り預金残高	1,372	1,379
1店舗当り預金残高	17,722	17,952

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
従業員1人当り貸出金残高	1,010	1,034
1店舗当り貸出金残高	13,043	13,459

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成26年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	52	36,975	38.77
金 融 商 品 取 引 業 者	29	2,871	3.01
そ の 他 の 法 人	630	24,116	25.29
外国法人等(うち個人以外)	63	4,892	5.13
個 人 そ の 他	2,931	26,520	27.80
合 計	3,706	95,376	100.00
単元未満株式の状況		62,618	

(注)自己株式61,002株は、「個人その他」に610単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

大口株主一覧

(平成26年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	538,200	5.60
鈴与株式会社	426,384	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	315,000	3.28
清水銀行従業員持株会	313,578	3.26
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	198,200	2.06
株式会社みずほ銀行	189,648	1.97
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
計	2,708,722	28.21

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円(年間60円)とさせていただきます。また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

－自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が適用されており、改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

平成25年3月期

●単体

（単位：百万円）

項 目		
基本的項目 (Tier I)	資本金	8,670
	資本準備金	5,267
	利益準備金	8,670
	その他利益剰余金	43,795
	自己株式(△)	287
	社外流出予定額(△)	286
	その他有価証券の評価差損(△)	－
基本的項目計 (A)		65,829
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	1,823
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	8,000
	補完的項目不算入額(△)	－
補完的項目計 (B)		9,823
控除項目 (C)		－
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)		75,653
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	707,096
	オフ・バランス取引等項目	3,040
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	38,197
リスク・アセット等計 (E)		748,334
自己資本比率(国内基準) (D) / (E)		10.10%
Tier I 比率(国内基準) (A) / (E)		8.79%

※ 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務（契約時における償還期間が5年を超えるもの）及び期限付優先株です。

平成25年3月期

●連結

（単位：百万円）

項 目		
基本的項目 (Tier I)	資本金	8,670
	資本剰余金	5,272
	利益剰余金	53,624
	自己株式(△)	287
	社外流出予定額(△)	286
	連結子法人等の少数株主持分	2,201
	その他有価証券の評価差損(△)	－
基本的項目計 (A)		69,194
補完的項目 (Tier II)	一般貸倒引当金	2,217
	負債性資本調達手段等	8,000
	うち告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	8,000
	補完的項目不算入額(△)	0
補完的項目計 (B)		10,217
控除項目 (C)		－
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)		79,412
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	712,454
	オフ・バランス取引等項目	3,040
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	39,943
リスク・アセット等計 (E)		755,438
自己資本比率(国内基準) (D) / (E)		10.51%
Tier I 比率(国内基準) (A) / (E)		9.15%

※ 第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

※ 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務（契約時における償還期間が5年を超えるもの）及び期限付優先株です。

平成26年3月期

●単体

(単位:百万円)

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	67,253	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,938	
うち、利益剰余金の額	53,892	
うち、自己株式の額(△)	290	
うち、社外流出予定額(△)	286	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,795	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,795	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	87,049	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	762
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	762
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	28
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	87,049	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	714,370	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,379	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	762	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	28	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,171	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,615	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	751,985	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	11.57%	

(附則別紙様式第三号)

平成26年3月期

●連結

(単位:百万円)

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	68,495	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,943	
うち、利益剰余金の額	55,129	
うち、自己株式の額(△)	290	
うち、社外流出予定額(△)	286	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,141	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,141	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	18,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,208	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 90,845	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	802
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	802
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) -	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 90,845	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	721,798	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,368	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	802	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,171	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	39,463	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 761,261	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.93%	

(附則別紙様式第四号)

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項(第12条第3項第1号)

(1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、会計連結範囲という)に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容(平成25年3月31日現在)

- 連結子会社 8社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

(平成26年3月31日現在)

- 連結子会社 7社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

※平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号変更しております。

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませぬ。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要(第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

(平成25年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済)120%コールオプション付
期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(8,000百万円)	期間10年(期日一括返済)期限前償還条項付

(平成26年3月31日現在)

概要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,652百万円
単体自己資本比率	13,647百万円

概要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	8,000百万円
単体自己資本比率	8,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年2.12%
償還期限の有無	有
償還日	平成32年1月29日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成27年1月29日 8,000百万円
償還特約の対象となる事由	-
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 2.85%

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年0.88%
償還期限の有無	有
償還日	平成35年9月4日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年9月4日 10,000百万円
償還特約の対象となる事由	-
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.89%

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 株式会社清水地域経済研究センター
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2,208百万円
単体自己資本比率	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号, 第12条第3項第3号)

(平成25年3月31日現在)

当行では、基本的項目(Tier I)をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

(平成26年3月31日現在)

当行では、期限付劣後債務や調整項目等の経過措置を考慮しない完全実施のコア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

※以下の「4.信用リスクに関する事項」から「11.銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成26年3月期、平成25年3月期とも相違ありません。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号, 第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施してまいります。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

①内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー(融資基本行動規範)に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

②自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総括統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、

BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総括統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

②リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・

リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平

均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

定量的な開示事項

■定量的な開示事項(連結)(第12条第4項第1号)

- その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8	8	8
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	44	49	44	49
10. 地方三公社向け	2	1	2	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,233	888	1,234	889
12. 法人等向け	14,543	14,407	14,267	14,171
13. 中小企業等向け及び個人向け	4,425	4,435	4,461	4,472
14. 抵当権付住宅ローン	1,715	1,771	1,715	1,771
15. 不動産取得等事業向け	4,460	4,664	4,460	4,664
16. 三月以上延滞等	160	102	164	108
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	276	252	276	252
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	504	598	504	598
(うち出資等のエクスポージャー)	504	598	504	598
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-		-
21. 上記以外	908	1,494	1,358	1,982
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		411		411
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		340		384
(うち上記以外のエクスポージャー等)	908	742	1,358	1,186
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付けとする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		31		32
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△246		△246
合 計	28,283	28,460	28,498	28,757

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	3	4	3	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	0	-	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	19	14	19	14
5. NIFまたはRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	18	20	18	20
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	72	65	72	65
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	-	-	-	-
12. 派生商品取引	8	3	8	3
(1)外為関連取引	8	3	8	3
(2)金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	121	109	121	109

(単位:百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1. 【CVAリスク相当額】(簡便的リスク測定方式)		4		4
2. 【中央清算機関関連エクスポージャー】		0		0

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
基礎的手法	1,527	1,504	1,597	1,578

●総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
総所要自己資本額	29,933	30,079	30,217	30,450

■信用リスクに関する事項(第10条第4項第2号,第12条第4項第3号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

単 体	平成25年3月期					平成26年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	971,175	907,967	11,858	20	7,595	978,265	913,206	16,291	20	5,589
静岡県外	474,545	187,959	200,219	1,002	89	491,666	144,438	223,268	295	168
国内計	1,445,721	1,095,927	212,077	1,022	7,684	1,469,931	1,057,645	239,559	316	5,757
国外計	50,921	-	49,604	-	-	40,059	-	38,852	-	-
地域別合計	1,496,642	1,095,927	261,681	1,022	7,684	1,509,990	1,057,645	278,412	316	5,757
製造業	183,046	180,197	300	5	2,543	184,566	183,580	100	0	885
農業、林業	838	838	-	-	-	678	678	-	-	-
漁業	472	472	-	-	-	345	345	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	733	733	-	-	-	641	641	-	-	-
建設業	56,707	55,752	-	2	952	53,202	52,980	-	12	208
電気・ガス・熱供給・水道業	13,107	13,107	-	-	-	12,853	12,853	-	-	-
情報通信業	5,132	5,132	-	-	-	5,040	4,986	-	-	53
運輸業、郵便業	60,150	52,005	8,119	-	25	68,647	55,709	12,938	-	-
卸売業、小売業	127,098	125,165	200	8	1,724	121,020	119,869	-	4	1,146
金融・保険業	277,617	113,278	91,941	1,002	82	242,495	59,471	75,775	295	-
不動産業、物品賃貸業	186,171	185,086	-	0	1,083	191,747	190,613	-	0	1,133
各種サービス業	112,630	110,991	836	4	798	115,546	113,005	509	2	2,029
国・地方公共団体	206,892	56,294	132,593	-	-	250,423	61,378	171,581	-	-
個人	197,105	196,631	-	-	473	201,305	201,004	-	-	301
その他	68,937	239	27,689	-	-	61,479	528	17,507	-	-
業種別合計	1,496,642	1,095,927	261,681	1,022	7,684	1,509,990	1,057,645	278,412	316	5,757
1年以下	362,254	316,785	37,056	1,022	4,054	270,466	258,317	5,904	316	2,973
1年超3年以下	174,924	102,451	72,105	-	366	196,124	102,830	92,785	-	507
3年超5年以下	178,994	129,667	49,027	-	299	224,995	127,856	96,973	-	165
5年超7年以下	80,067	66,854	12,730	-	482	96,436	85,213	11,134	-	88
7年超10年以下	196,048	115,828	79,755	-	464	171,781	110,789	60,383	-	608
10年超	374,291	361,283	11,004	-	2,003	382,316	369,677	11,231	-	1,407
期間の定めのないもの	130,061	3,056	-	-	13	167,871	2,960	-	-	6
残存期間別合計	1,496,642	1,095,927	261,681	1,022	7,684	1,509,990	1,057,645	278,412	316	5,757

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

(単位:百万円)

連 結	平成25年3月期					平成26年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	977,977	902,245	11,858	20	8,207	986,523	908,549	16,291	20	6,247
静岡県外	474,587	187,959	200,219	1,002	89	491,750	144,438	223,268	295	168
国内計	1,452,565	1,090,205	212,077	1,022	8,296	1,478,273	1,052,987	239,559	316	6,415
国外計	50,921	-	49,604	-	-	40,059	-	38,852	-	-
地域別合計	1,503,487	1,090,205	261,681	1,022	8,296	1,518,332	1,052,987	278,412	316	6,415
製造業	183,046	180,197	300	5	2,543	184,566	183,580	100	0	885
農業、林業	838	838	-	-	-	678	678	-	-	-
漁業	472	472	-	-	-	345	345	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	733	733	-	-	-	641	641	-	-	-
建設業	56,707	55,752	-	2	952	53,202	52,980	-	12	208
電気・ガス・熱供給・水道業	13,107	13,107	-	-	-	12,853	12,853	-	-	-
情報通信業	5,132	5,132	-	-	-	5,040	4,986	-	-	53
運輸業、郵便業	60,150	52,005	8,119	-	25	68,647	55,709	12,938	-	-
卸売業、小売業	127,098	125,165	200	8	1,724	121,020	119,869	-	4	1,146
金融・保険業	276,706	112,324	91,941	1,002	82	242,579	59,471	75,775	295	-
不動産業、物品賃貸業	180,210	179,125	-	0	1,083	185,849	184,715	-	0	1,133
各種サービス業	112,630	110,991	836	4	798	115,546	113,005	509	2	2,029
国・地方公共団体	206,892	56,294	132,593	-	-	250,423	61,378	171,581	-	-
個人	198,298	197,824	-	-	473	202,546	202,244	-	-	301
その他	81,461	239	27,689	-	612	74,394	528	17,507	-	658
業種別合計	1,503,487	1,090,205	261,681	1,022	8,296	1,518,332	1,052,987	278,412	316	6,415
1年以下	361,059	315,590	37,056	1,022	4,054	269,506	257,358	5,904	316	2,973
1年超3年以下	171,397	98,924	72,105	-	366	194,626	101,332	92,785	-	507
3年超5年以下	177,994	128,667	49,027	-	299	222,795	125,656	96,973	-	165
5年超7年以下	80,067	66,854	12,730	-	482	96,436	85,213	11,134	-	88
7年超10年以下	196,048	115,828	79,755	-	464	171,781	110,789	60,383	-	608
10年超	374,291	361,283	11,004	-	2,003	382,316	369,677	11,231	-	1,407
期間の定めのないもの	142,627	3,056	-	-	625	180,870	2,960	-	-	664
残存期間別合計	1,503,487	1,090,205	261,681	1,022	8,296	1,518,332	1,052,987	278,412	316	6,415

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,727	1,823	1,727	1,823	1,823	1,795	1,823	1,795
個別貸倒引当金	7,968	6,575	7,968	6,575	6,575	6,188	6,575	6,188
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

連 結	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,123	2,217	2,123	2,217	2,217	2,141	2,217	2,141
個別貸倒引当金	9,085	7,721	9,085	7,721	7,721	7,394	7,721	7,394
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

単 体	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	7,868	6,476	7,868	6,476	6,476	6,174	6,476	6,174
静岡県外	99	99	99	99	99	13	99	13
国内計	7,968	6,575	7,968	6,575	6,575	6,188	6,575	6,188
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,968	6,575	7,968	6,575	6,575	6,188	6,575	6,188
製造業	1,682	1,708	1,682	1,708	1,708	1,604	1,708	1,604
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	10	-	10	10	12	10	12
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,413	740	2,413	740	740	272	740	272
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	0	6	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	573	212	573	212	212	325	212	325
卸売業、小売業	950	1,166	950	1,166	1,166	1,020	1,166	1,020
金融業、保険業	82	82	82	82	82	-	82	-
不動産業、物品賃貸業	1,317	781	1,317	781	781	738	781	738
各種サービス業	857	1,806	857	1,806	1,806	2,144	1,806	2,144
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	43	24	43	24	24	27	24	27
その他	40	40	40	40	40	42	40	42
業種別合計	7,968	6,575	7,968	6,575	6,575	6,188	6,575	6,188

(単位:百万円)

連 結	平成25年3月期				平成26年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	8,985	7,622	8,985	7,622	7,622	7,380	7,622	7,380
静岡県外	99	99	99	99	99	13	99	13
国内計	9,085	7,721	9,085	7,721	7,721	7,394	7,721	7,394
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,085	7,721	9,085	7,721	7,721	7,394	7,721	7,394
製造業	1,723	1,778	1,723	1,778	1,778	1,716	1,778	1,716
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	10	-	10	10	12	10	12
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,415	742	2,415	742	742	289	742	289
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	6	0	6	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	574	213	574	213	213	326	213	326
卸売業、小売業	1,005	1,211	1,005	1,211	1,211	1,064	1,211	1,064
金融業、保険業	83	82	83	82	82	-	82	-
不動産業、物品賃貸業	1,323	787	1,323	787	787	742	787	742
各種サービス業	898	1,838	898	1,838	1,838	2,172	1,838	2,172
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	941	983	941	983	983	1,018	983	1,018
その他	113	70	113	70	70	50	70	50
業種別合計	9,085	7,721	9,085	7,721	7,721	7,394	7,721	7,394

●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
業種別合計	-	-	-	-

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスクウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	平成25年3月期		平成26年3月期		平成25年3月期		平成26年3月期	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	376,154	-	413,248	-	376,154	-	413,248	-
10%	28,010	-	28,551	-	28,010	-	28,551	-
20%	119,690	20,104	109,005	16,447	119,733	20,104	109,089	16,447
35%	122,535	-	126,513	-	122,535	-	126,513	-
50%	6,897	49,853	6,194	61,642	7,407	49,853	6,742	61,642
75%	146,861	-	147,780	-	148,054	-	149,021	-
100%	483,912	10,120	479,792	8,451	488,984	10,120	486,177	8,451
150%	1,656	-	1,260	-	1,684	-	1,344	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,285,719	80,078	1,312,346	86,541	1,292,563	80,078	1,320,688	86,541

■信用リスク削減手法に関する事項(第10条第4項第3号,第12条第4項第4号)

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
現金及び自行預金	23,713	24,145	23,713	24,145
金	-	-	-	-
適格債券	70,000	5,000	70,000	5,000
適格株式	1,439	2,981	1,439	2,981
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	95,153	32,126	95,153	32,126
適格保証	137,252	131,897	137,252	131,897
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	137,252	131,897	137,252	131,897

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第10条第4項第4号,第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コスト	564	9
グロスのアドオン	458	306

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	1,022	1,022	316	316
外国為替関連取引	999	999	300	300
金利関連取引	23	23	16	16
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位:百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
現金及び自行預金	-	-
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	-	-

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号,第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	平成25年3月期		平成26年3月期		平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	13,901	13,901	14,812	14,812	13,958	13,958	14,908	14,908
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,353	1,353	1,442	1,442	1,020	1,020	1,109	1,109
合 計	15,255	15,255	16,254	16,254	14,979	14,979	16,018	16,018

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

項目	[単 体]	
	平成25年3月期	平成26年3月期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	370	370
関 連 法 人 等	-	-
合 計	370	370

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売 却 損 益 額	△354	1,680	△354	1,680
償 却 額	-	-	-	-

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,054	1,719	2,061	1,735

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号,第12条第4項第9号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号,第12条第4項第10号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
VaR	11,958	9,231
10BPV	△1,485	△1,502
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	△1,518	△2,651

※ VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年で計測した金利のVaRです。

※ 他通貨については、円換算の上計測しております。

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

i)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額総額の総額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分については取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については監査役会の協議に一任されております。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する指針

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会の協議により決定しております。

なお、監査役報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行は、対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	12	304	304	304	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 定款または株主総会で定められた報酬限度額

取締役 月額 25百万円

監査役 月額 5百万円

2. 取締役1名の使用人分としての報酬11百万円については、上記に含まれておりません。

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.17
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.54
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P.18
ニ.営業所の名称及び所在地	P.21~22
2.銀行の主要な業務の内容	P.19
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.6
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.6
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P.41
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.41
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.42、53
④受取利息及び支払利息の増減	P.43
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.53
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.53
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.44
②定期預金残存期間別残高	P.44
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.45
②貸出金残存期間別残高	P.45
③担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P.45
④使途別貸出金残高	P.46
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.46
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.46
⑦特定海外債権残高	P.46
⑧預貸率	P.53
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.49
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.48
③有価証券の種類別平均残高	P.48
④預証率	P.53
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.14~15
ロ.法令遵守体制	P.11~12
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.7~10
ニ.指定紛争解決機関	P.13
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.36~40
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.47
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.55~67
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.50~51
②金銭の信託	P.51
③デリバティブ取引	P.52
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.46
ヘ.貸出金償却の額	P.47
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.36
チ.監査証明に関する事項	P.36
6.報酬等に関する事項	P.68~69

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.20
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.20
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.6
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.6
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益もしくは当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.24~35
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.33
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.55~67
二.事業の種類別セグメント情報	P.33~35
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.24
ヘ.監査証明に関する事項	P.24
4.報酬等に関する事項	P.68~69

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条) 資産の査定の公表 P.47



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。